

平成27年度

教育に関する事務の管理及び執行  
の状況の点検及び評価報告書

— 平成26年度の実績 —

五所川原市教育委員会

# 目 次

|                               |    |
|-------------------------------|----|
| ○ 点検・評価にあたって                  | 1  |
| ○ 五所川原市教育目標                   | 2  |
| <br>                          |    |
| 1 学校教育行政について                  |    |
| (重点項目)                        |    |
| (1) 学校規模の適正化の検討               | 3  |
| (2) 学校施設の計画的な改修               | 4  |
| (3) 健康教育の充実                   | 6  |
| (4) 就学援助の充実                   | 7  |
| (5) 幼稚園就園奨励費補助の充実             | 8  |
| (6) 学校教育支援の充実                 | 8  |
| <br>                          |    |
| 2 社会教育行政について                  |    |
| (重点項目)                        |    |
| (1) 一人一人の主体的な学習と社会参加の推進       | 10 |
| (2) 次代を担う青少年の育成               | 11 |
| (3) 地域を支える人材の育成               | 12 |
| (4) 学校・家庭・地域の連携による社会全体の教育力の向上 | 12 |
| (5) 社会教育推進のための基盤整備            | 14 |
| <br>                          |    |
| 3 青少年対策行政について                 |    |
| (重点項目)                        |    |
| (1) 市民への啓発                    | 15 |
| (2) 関係団体の活動の支援                | 15 |
| (3) 少年相談センターの運営               | 16 |
| (4) 青少年健全育成運動の推進              | 17 |
| <br>                          |    |
| 4 文化行政について                    |    |
| (重点項目)                        |    |
| (1) 文化財の保存・整備                 | 18 |
| (2) 文化財の周知                    | 18 |
| (3) 埋蔵文化財の保護                  | 19 |
| (4) 史跡の整備促進                   | 20 |
| (5) 民俗芸能の保存・継承                | 21 |
| (6) 芸術文化活動の促進                 | 22 |
| (7) 文化団体の育成・支援                | 23 |

## 5 文化財及び関連施設の運営について

### (重点項目)

#### 歴史民族資料館

- (1) 機関との連携の拡充 -----24
- (2) 他文化施設の有効活用 -----24

#### 太宰治記念館「斜陽館」

- (1) 展示の充実 -----26
- (2) 文化の拠点づくりの促進 -----27
- (3) 景観の維持及び管理 -----27

#### 旧西沢家住宅

- (1) 保存・公開活用の促進 -----28

#### 楠美家住宅

- (1) 展示及び体験学習の充実 -----28

#### 旧平山家住宅

- (1) 機関との連携の拡充 -----29

## 6 芸術文化施設の運営について

### (重点項目)

#### ふるさと交流圏民センター

- (1) 芸術文化活動の推進 -----31
- (2) 貸館の利用率の向上 -----32

#### 津軽三味線会館

- (1) 展示の充実 -----33
- (2) 拠点づくりの促進 -----33

## 7 十三湊の発掘調査について

### (重点項目)

- (1) 十三湊安藤氏関連遺跡の調査研究と情報発信 -----35
- (2) 史跡指定の推進 -----35
- (3) 埋蔵文化財の保護 -----36

## 8 体育行政について

### (重点項目)

- (1) スポーツの振興 -----38
- (2) スポーツの奨励 -----39
- (3) 指導者の充実 -----39
- (4) スポーツの拡充 -----40
- (5) 施設管理と多目的利用 -----41
- (6) 個別施設の整備 -----44
  - ①市民体育館 -----44

|         |    |
|---------|----|
| ②市営球場   | 45 |
| ③市営庭球場  | 46 |
| ④嘉瀬スキー場 | 46 |

## 9 走れメロスマラソンについて

(重点項目)

|                 |    |
|-----------------|----|
| (1) マラソン大会の充実強化 | 48 |
|-----------------|----|

## 10 学校教育指導について

(重点項目)

|                    |    |
|--------------------|----|
| (1) 授業の充実          | 50 |
| (2) 生徒指導の充実        | 51 |
| (3) 道徳教育の充実        | 52 |
| (4) 特別活動の充実        | 53 |
| (5) 体育・健康教育の充実     | 54 |
| (6) 特別支援教育の充実      | 55 |
| (7) キャリア教育の推進      | 56 |
| (8) 総合的な学習の時間の充実   | 57 |
| (9) 情報化に対応する教育の推進  | 57 |
| (10) 国際化に対応する教育の推進 | 58 |
| (11) 環境教育の推進       | 58 |
| (12) 研修の充実         | 59 |

## 11 公民館の運営について

(重点項目)

|                         |    |
|-------------------------|----|
| (1) 青少年教育の充実            | 61 |
| (2) 成人教育の普及と啓発          | 61 |
| (3) 芸術・文化活動の振興          | 63 |
| (4) 地域コミュニティーの再生及び地域活性化 | 63 |
| (5) 施設提供の充実             | 65 |

## 12 学校給食センターの運営について

(重点項目)

|             |    |
|-------------|----|
| (1) 食の指導    | 66 |
| (2) 食生活の改善  | 66 |
| (3) 食の健康教育  | 68 |
| (4) 地産地消の推進 | 69 |
| (5) 施設の改善   | 69 |
| (6) 安全衛生の推進 | 70 |

|                |    |
|----------------|----|
| (7) 新給食センターの建設 | 71 |
|----------------|----|

### 1.3 図書館の運営について

(重点項目)

|                            |    |
|----------------------------|----|
| (1) 図書館総合情報システムの推進とサービスの向上 | 73 |
|----------------------------|----|

|           |    |
|-----------|----|
| (2) 蔵書の活用 | 73 |
|-----------|----|

|           |    |
|-----------|----|
| (3) 読書の推進 | 74 |
|-----------|----|

|            |    |
|------------|----|
| (4) 分館との協力 | 75 |
|------------|----|

# 点検・評価にあたって

## 主旨

五所川原市教育委員会は毎年、教育に関する事務について点検・評価を行い、課題や取組の状況を明らかにすることにより、効果的な教育行政の推進を図っています。また、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進していきます。

## ＜参考＞

### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抄)

**第二十六条** 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

**2** 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 点検・評価の方法

### (1) 五所川原市教育施策の方針

市教育委員会では、「五所川原市教育施策の方針」を定めるとともに、毎年度、学校教育行政、学校教育指導、社会教育行政、文化行政、青少年対策行政及び体育行政などの各施策別に方針を定めています。

また、各施策には重点項目と重点項目ごとの目標も定めており、それぞれの目標を推進するために、毎年度、具体的な取り組み（実績）を実施しています。

### (2) 点検・評価の対象

平成27年度における点検・評価にあたっては、前年度（平成26年度）に実施した各重点項目（全72項目）を推進するための具体的な取り組みを点検対象とし、その点検結果を踏まえ、重点項目ごとに評価を行いました。

### (3) 学識経験者の知見の活用

点検・評価の客観性を確保するため、「点検・評価アドバイザー会議」を開催し、学識経験者等の「点検・評価アドバイザー」からその実施方法や内容について意見をいただき、これを参考に点検・評価の実施と報告書の作成を行いました。

なお、いただいた意見のほとんどは報告書に反映させておりますが、今年度反映できなかった一部の意見については、来年度以降、引き続き検討を行うこととしています。

## ◇平成27年度 点検・評価アドバイザー

| 氏名    | 団体・役職           |
|-------|-----------------|
| 瀧原 祥夫 | 青森職業能力開発短期大学校校長 |
| 棚瀬 敏雄 | 元東峰小学校長         |
| 外崎 稔  | 元飯詰小学校長         |

(50音順、敬称略)

# 五所川原市教育目標

## 1 基本目標

ふるさとを愛し、ふるさとの文化を育む心豊かでたくましい人づくり

## 2 具体目標

市民一人一人が生き生きと輝き、あふれる笑顔で毎日を送るために

### (1) 心豊かな人づくりに向けた学校教育の推進

- ・ 豊かな人間性や確かな学力など「生きる力」を身に付ける児童生徒の育成に努める。
- ・ 夢や希望を育み、向上心や意欲を持って学び続ける児童生徒の育成に努める。
- ・ 特別支援教育の支援体制の整備・充実を図り、一人一人のニーズに応じたきめ細かい教育に努める。
- ・ 情報教育設備の整備・充実を図り、情報社会に適応できる児童生徒の育成に努める。
- ・ 児童生徒の安全を保障し、安心して学べる環境づくりと安全で安定した学校給食の提供に努める。

### (2) 心豊かな生活に向けた社会教育の推進とスポーツ振興

- ・ 市民の学習要求に積極的に対応するため、家庭・地域・学校・行政相互の連携を図りながら、学習機会の充実や指導者等の育成に努める。
- ・ 公民館や図書館等の機能を充実させ、その活用の促進を図りながら生涯学習社会にふさわしい教育環境の整備に努める。
- ・ 市民一人一人が、ライフスタイルや生活環境に応じてスポーツ活動を楽しみ、健康の増進と体力の向上が図られるように支援する。
- ・ スポーツ施設の利便性を図り、有効活用を促進する中で、生涯スポーツにふさわしい環境の整備に努める。

### (3) 豊かな心を育む地域文化の振興

- ・ 文化財の保護・保存や伝統文化の継承を図りながら、それらに関する発表や学習機会の充実に努め、市民の郷土に対する愛情を育む。
- ・ 市民の自主的・主体的な芸術・文化活動の支援・振興に努める。

# 各重点項目の点検及び評価

## 1 学校教育行政について

### 【基本方針】

学校教育における教育環境の整備・充実を図ることが重要であるため、少子化等に対応した学校統合の取り組みや、学校規模の適正化及び通学路における児童生徒の安全確保について検討しながら、良好な教育環境の整備・充実に努めていく。また、学校保健を推進し、健康教育の充実に努める。さらに、教職員配置の充実と服務や規律の強化を図り、関係機関との連携体制並びに事務の効率化や調整機能を向上させる。

### (1) 学校規模の適正化の検討

#### <目標>

少子化等に対応した学校統合については、P T A並びに学区民の理解を得ながら計画を進め、学校規模の適性化について検討する。

#### <計画>

##### ① 金木中学校学区内小学校統合

平成27年度の統合に向け、平成26年度も統合協議会を開催し、校歌や嘉瀬小及び喜良市小のスクールバス等の統合に必要な事項を協議していく。また、閉校予定の嘉瀬小、喜良市小で閉校式を行う。

#### <実績>

##### ① 金木中学校学区内小学校統合

金木小学校、嘉瀬小学校、喜良市小学校のP T Aの代表で組織された統合協議会を5回開催し、新校歌・スクールバス・学校行事に関すること等を協議・決定した。嘉瀬小学校、喜良市小学校の閉校式を執り行った。

・金木地区小学校の生徒数の状況

| 学校名         | 生徒数<br>(H27.4.1 予定) | 学校名        | 生徒数<br>(H26.5.1) |
|-------------|---------------------|------------|------------------|
| 金木小学校 (統合後) | 309人                | 金木小学校(統合前) | 245人             |
|             |                     | 嘉瀬小学校      | 58人              |
|             |                     | 喜良市小学校     | 34人              |

#### <評価>

##### ① 金木中学校学区内小学校統合

統合協議会及び各校P T A等の協力を得て、閉校式及び平成27年4月の開校準備を滞りなく行い、当該地域における適正規模の教育環境を整えることができた。

#### <今後の取組と課題及び方向性>

統合後の旧嘉瀬小学区・旧喜良市小学区住民の教育環境の整備等に関する意見を汲み上げられるよう、統合協議会を継続させ、必要な事項を協議していく。

## (2) 学校施設の計画的な改修

### <目標>

学校施設の老朽化改善に向けた計画的な大規模改修及び外構整備の継続に努める。

### <計画>

- ① 大規模改造事業
  - ・金木中学校大規模改造（校舎）工事
  - ・金木中学校大規模改造（屋内運動場）工事
- ② 再生可能エネルギー導入（太陽光発電）事業
  - ・市浦中学校太陽光発電システム構築工事
  - ・金木中学校太陽光発電システム構築工事
  - ・五所川原第四中学校太陽光発電システム構築工事
- ③ 屋外環境整備事業
  - ・中央小学校グラウンド整備Ⅱ期工事

### <実績>

- ① 大規模改造事業
  - ・金木中学校大規模改造（校舎外部）工事
  - ・金木中学校大規模改造（校舎内部）工事
  - ・金木中学校大規模改造（校舎屋根）工事
  - ・金木中学校大規模改造（校舎電気設備）工事
  - ・金木中学校大規模改造（校舎機械設備）工事
  - ・金木中学校大規模改造（屋内運動場外部）工事
  - ・金木中学校大規模改造（屋内運動場内部）工事
  - ・金木中学校大規模改造（屋内運動場屋根）工事
  - ・金木中学校大規模改造（屋内運動場電気設備）工事

総事業費 201,098千円
- ② 再生可能エネルギー導入（太陽光発電）事業
  - ・市浦中学校太陽光発電システム構築工事
  - ・金木中学校太陽光発電システム構築工事
  - ・五所川原第四中学校太陽光発電システム構築工事

総事業費 110,316千円
- ③ 屋外環境整備事業
  - ・中央小学校グラウンド整備Ⅱ期工事

総事業費 25,119千円

### <評価>

- ① 大規模改造事業

金木中学校は建築後28年を経過し老朽化が進んだことにより、校舎及び屋体の外壁にひび割れや一部鉄筋の露出が確認され、外壁落下の危険性が指摘されていた。また、校舎

及び屋体の屋根から雨漏りが発生し、特に、校舎北側2階美術室は、天井材の剥落や床フローリング材の剥離が見られ、直下の1階給食調理室の天井裏まで雨漏り水が到達し、サッシ窓の腰壁に亀裂が生じていた。

これらの老朽化対策として、校舎及び屋体の外壁コンクリートのひび割れ補修後に防水型複層塗剤E吹付け、軒天井にEP塗、屋根のガルバリウム鋼板瓦棒重ね葺き及びウレタン吹付け防水等を実施した。

内部は床の張替えや塗装、巾木の取替えや塗装、壁のひび割れ補修や階段室塗装、雨漏り部天井の張替えや塗装、校舎トイレの木製トイレブースの取替え、屋体アリーナのコーティング引き等を実施した。

さらに、設備面では校舎トイレの和式便器から洋式便器への一部交換、コンピューター室及び保健室へ冷房用エアコン設置、屋体アリーナのLED高所照明器具交換等の改修工事を実施したことにより、学校内の学習環境・衛生環境の改善を図ることができた。

## ② 再生可能エネルギー導入（太陽光発電）事業

学校施設は市防災計画において避難施設として指定されており、特に重要度の高い中学校に対し、「青森県再生可能エネルギー導入事業」の補助金を活用し、停電時に太陽光を利用した自立可動発電装置を設置した。このことにより、災害発生時に使用できる電力を蓄電池から機能室へバックアップ供給できるため、防災機能が高まった。また、二酸化炭素の削減等が期待できることで、子ども達の環境に対する意識を高めることができた。

平成26年度はI期工事として市浦・金木・五所川原第四中学校の3校で実施した。

## ③ 屋外環境整備事業

中央小学校校舎及び屋内運動場の不適格改築に伴って解体された、旧校舎等跡地の屋外環境整備に取り組んできたが、平成26年度にクレイ舗装、張芝、遊具工を実施したグラウンド整備II期工事が完了し、屋外の環境を整えることができた。

## <今後の取組と課題及び方向性>

建築物の老朽化対策として栄小学校大規模改造事業を、平成27年度から2ヶ年にわたって実施する。今後も管内小中学校施設の経年劣化が予想されることから、引き続き建築・設備の劣化状況の把握に努め、建築後20年以上を経過した建築物を対象とした国の補助事業を活用しながら、計画的な大規模改修に取り組んでいく。また、必要に応じて外構整備も実施して、児童生徒の安全で安心な学校教育環境の向上と建築物の長期維持活用を図っていくことが重要である。

### (3) 健康教育の充実

#### <目標>

学校保健に関する指導を総合的に推進し、健康教育の充実に努める。

#### <計画>

① 各種健康診断の実施

学校保健安全法の規定に基づき、就学前児童、児童生徒、教職員の各種健康診断を実施し、健康維持や早期発見による疾患の予防を図る。

② 心肺蘇生法講習会の実施

各校及び各施設に設置されているAED（自動対外式除細動器）の使用法及び心肺蘇生法について講習会を実施する。

#### <実績>

① 各種健康診断の実施

就学前の児童を対象として、平成26年11月1日から11月30日の期間で健康診断を行い、その結果に基づき、保健上（知的、身体的）必要な助言や適正な就学についての指導等を行った。平成26年度の就学前健康診断の対象者は406人で、全員が受診した。

児童生徒の健康診断結果に基づき、疾病の予防指導及び治療指導等を行った。

教職員等の健康診断結果に基づき、疾病の予防指導及び治療指導等を行った。

② 心肺蘇生法講習会の実施

金木消防署救急隊を講師に迎え予定受講者30人程度として、平成26年度は8月11日の1回実施し、38人の参加があった。平成22年度からの累積受講者244人（※重複有）。

| 実施年度   | 受講者（人） |         |     |       |
|--------|--------|---------|-----|-------|
|        | 教職員    | B & G金木 | 公民館 | 教育委員会 |
| 平成22年度 | 62     |         |     |       |
| 平成23年度 | 50     |         |     |       |
| 平成24年度 | 57     |         |     |       |
| 平成25年度 | 35     | 2       | 0   | 0     |
| 平成26年度 | 34     | 0       | 3   | 1     |
| 累積     | 238    | 2       | 3   | 1     |

#### <評価>

①各種健康診断の実施

児童生徒の健康診断結果に基づき疾病の予防措置を行い、健康充実に努めることができた。

②心肺蘇生法講習会の実施

学校教職員のみならず、教育委員会内を含め参加者を募り、当初の予定を上回る受講者を迎え、心肺蘇生法（人工呼吸・心臓マッサージ及び自動体外除細動器の使用）実技について充実した講習が実施できた。

#### <今後の取組と課題及び方向性>

① 各種健康診断の実施

学校保健安全法施行規則が一部改正され、平成28年4月1日から施行されるのに伴い、健診項目の変更等、学校医やその他各関係機関と連携を図り対応していく必要がある。

②心肺蘇生法講習会の実施

教職員や公民館・図書館等の文化・スポーツ施設職員にAEDの使用等緊急時の対応が出来る人員を確保するため今後も継続して講習会を開催していく。また、設備として各校に設置されているAEDについては、緊急時の確実な動作を保障するため定期点検や消耗品の交換を行っていく必要がある。

## (4) 就学援助の充実

### <目標>

経済的な理由によって就学困難な児童、生徒の保護者に対して、必要な援助を行い、義務教育の円滑な実施を図る。

### <計画>

① 就学援助の支給

要保護者（生活保護受給者）に対し、修学旅行費（補助対象外経費を除く）の全額を援助。準要保護者（市民税非課税者）に対し、修学旅行費（補助対象外経費を除く）、給食費の全額、学用品費（小学校3,700円、中学校7,240円）を援助する。

### <実績>

① 就学援助費の支給

要保護者（生活保護受給者）に対し、修学旅行費（補助対象外経費を除く）の全額を援助。準要保護者（市民税非課税者）に対し、修学旅行費（補助対象外経費を除く）、給食費の全額、学用品費（小学校3,700円、中学校7,240円）を援助した。

当市内から他市町村へ区域外就学をしている児童生徒に対しては修学旅行費、学用品費を、他市町村から当市へ区域外就学をしている児童生徒に対しては、給食費を援助した。

※下段は他市町村へ区域外就学している児童生徒への援助（単位：人、円）

| 年度 | 小学校 |            |       |           |      |           | 中学校 |            |       |           |      |           |
|----|-----|------------|-------|-----------|------|-----------|-----|------------|-------|-----------|------|-----------|
|    | 給食費 |            | 修学旅行費 |           | 学用品費 |           | 給食費 |            | 修学旅行費 |           | 学用品費 |           |
| 人数 | 金額  | 人数         | 金額    | 人数        | 金額   | 人数        | 金額  | 人数         | 金額    | 人数        | 金額   |           |
| 22 | 499 | 13,986,472 | 95    | 2,662,792 |      | 未実施       | 312 | 9,228,986  | 110   | 6,273,113 |      | 未実施       |
|    | —   | —          | 1     | 21,766    |      |           | —   | —          | 0     | 0         |      |           |
| 23 | 537 | 15,793,778 | 102   | 2,731,753 |      | 未実施       | 322 | 9,824,245  | 104   | 5,352,531 |      | 未実施       |
|    | —   | —          | 0     | 0         |      |           | —   | —          | 1     | 61,178    |      |           |
| 24 | 463 | 13,748,272 | 106   | 2,888,850 |      | 未実施       | 313 | 9,903,636  | 97    | 5,084,000 |      | 未実施       |
|    | —   | —          | 1     | 25,048    |      |           | —   | —          | 1     | 62,221    |      |           |
| 25 | 399 | 17,608,840 | 91    | 3,613,497 |      | 未実施       | 284 | 13,630,565 | 102   | 7,590,211 |      | 未実施       |
|    | —   | —          | 0     | 0         |      |           | —   | —          | 2     | 167,400   |      |           |
| 26 | 370 | 16,923,409 | 87    | 3,577,782 | 373  | 1,298,049 | 284 | 14,030,807 | 96    | 6,742,898 | 284  | 2,006,070 |
|    | —   | —          | 0     | 0         | 3    | 7,398     | —   | —          | 0     | 0         | 1    | 4,223     |

※平成27年3月現在 要保護・準要保護児童生徒は全体の16.2%

### <評価>

- ① 準要保護者（市民税非課税者）に対し、修学旅行費（補助対象外経費を除く）、給食費の全額に加え、平成26年度からは学用品費（小学校3,700円、中学校7,240円）を援助したことにより、義務教育の円滑な実施が図られた。

### <今後の取組と課題及び方向性>

要保護・準要保護者に対し、継続して援助していくことが重要である。

## （５）幼稚園就園奨励費補助の充実

### <目標>

家庭の所得状況に応じて、保護者の経済的負担の軽減と公・私立幼稚園間の保護者負担の格差是正を図り、幼稚園教育の振興に資する。

### <計画>

- ① 幼稚園就園奨励費補助金の交付  
市内の5幼稚園及び当市に住所を有する園児が通園している他市町村の幼稚園に補助金を交付する。

### <実績>

| 年 度    | 補助対象者（人） | 交 付 額（円）   |
|--------|----------|------------|
| 平成22年度 | 226      | 23,025,100 |
| 平成23年度 | 227      | 22,027,800 |
| 平成24年度 | 231      | 23,583,500 |
| 平成25年度 | 222      | 24,620,400 |
| 平成26年度 | 242      | 29,231,500 |

### <評価>

- ① 幼稚園就園奨励費補助金の交付  
国と同一の補助対象区分及び給付額を維持することができた。

### <今後の取組と課題及び方向性>

今後も補助対象区分及び給付額については、国の基準と同一を維持することが必要である。

## （６）学校教育支援の充実

### <目標>

特別な配慮を必要とする児童生徒の学校生活支援、学習支援のため、学校教育支援員配置の充実を図る。

### <計画>

- ① 学校教育支援員の配置  
学校教育の充実・学力向上等を図るため、多動傾向や介助など特別な配慮を必要とする児童生徒の支援等のほか、低学力の児童生徒に対しての学習支援が必要な学校に学校教育支援員を配置する。

## <実績>

### ① 学校教育支援員の配置

小学校10校、中学校4校に19人の学校教育支援員を配置することができた。

#### ・学校教育支援員の配置状況

| 年 度    | 小 学 校    | 中 学 校  | 計   |
|--------|----------|--------|-----|
| 平成22年度 | 8人(7校)   | 4人(4校) | 11人 |
| 平成23年度 | 9人(8校)   | 4人(4校) | 12人 |
| 平成24年度 | 12人(10校) | 4人(4校) | 15人 |
| 平成25年度 | 15人(10校) | 4人(4校) | 18人 |
| 平成26年度 | 16人(10校) | 4人(4校) | 19人 |

※市浦地区では、学校教育支援員1人が小学校と中学校を兼務している。

## <評価>

### ① 学校教育支援員の配置

通常学級に在籍する特別な支援を要する児童・生徒は170人(全体の3.9%)ほどいたが、学校教育支援員の配置、増員により、多動傾向や介護等、特別な配慮を必要とする児童生徒の支援や低学力の児童生徒に対しての学校生活支援、学習支援の充実を図ることができた。

## <今後の取組と課題及び方向性>

特別な配慮を必要とする児童生徒が増加傾向にあるため、それに対応した学校教育支援員の確保と適正配置が重要である。

## 2 社会教育行政について

### 【基本方針】

市民が、自己の向上を目指して生きがいのある充実した生活を送るとともに、人と人とのつながりを大切にする豊かで住みよい地域社会をつくり出すことができるよう、一人一人の生涯にわたる学習と社会参加を実現する社会教育の推進に努める。

### (1) 一人一人の主体的な学習と社会参加の推進

#### <目標>

市民一人一人の主体的な学習活動の支援の充実に努める。

#### <計画>

##### ① 高齢者教室事業の開催

高齢者の学習意欲を高め、社会活動参加を促進し、仲間づくりと生きがいづくりを推進するため、北辰大学（五所川原地区）、ひばの樹大学（金木地区）、寿大学（市浦地区）を開講する。

#### <実績>

##### ① 高齢者教室事業の開催

各々の大学では受講生が運営委員会を組織し、学習会やクラブ活動を実施した。

また、新規加入者募集のため、市広報に学習会の写真を掲載し活動内容の周知を図ると同時に、受講生にも新規加入者募集を呼びかけてもらった。

・各大学の実績

|        | 北辰大学 |      | ひばの樹大学 |      | 寿大学  |      |
|--------|------|------|--------|------|------|------|
|        | 開催回数 | 受講生  | 開催回数   | 受講生  | 開催回数 | 受講生  |
| 平成22年度 | 10回  | 227人 | 8回     | 92人  | 10回  | 118人 |
| 平成23年度 | 10回  | 226人 | 8回     | 101人 | 10回  | 110人 |
| 平成24年度 | 10回  | 219人 | 8回     | 88人  | 10回  | 111人 |
| 平成25年度 | 10回  | 189人 | 8回     | 107人 | 10回  | 100人 |
| 平成26年度 | 10回  | 204人 | 8回     | 112人 | 10回  | 107人 |

#### <評価>

##### ① 高齢者教室事業の開催

多種多様な講師により、社会生活において必要な精神的・実務的な知識を身につけることができ、仲間とのふれあいも深めることができた。

また、平成26年度は各種取組みによりすべての大学において受講生が増加した。

#### <今後の取組と課題及び方向性>

次年度以降も事業を継続する。近年は受講生の高齢化により退会者が出てきているのに加え、働く高齢者の増加により受講生は減少傾向にあるため、今後も、学習会・クラブ活動の様子を広報等に掲載し、活動内容を知ってもらうとともに、受講生の知人等への勧誘を行ってもらいながら、高齢者の仲間づくりと生きがいづくりのため、魅力あるカリキュラム作りを行い、受講生を増やすことが重要である。

## (2) 次代を担う青少年の育成

### <目標>

心豊かでたくましい青少年の育成に努める。

### <計画>

#### ① 青少年体験活動の充実

子供たちの自主性、協調性、判断力、行動力、社会性等を養うため、施設見学会を3ヶ所、子ども交流について2事業を実施する。

#### ② 子ども読書活動の充実

読書活動の大切さと家庭や地域で取り組むことの必要性を伝えるため読み聞かせフェアを開催する。今年度は、NPO法人の主催事業である子どもまつり「かでで」(親子向け)と、金木保育園(幼児向け)で開催する。

### <実績>

#### ① 青少年体験活動の充実

・体験活動実績

|                  | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
|------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 施設見学会 青森テレビ      | 30人    | 34人    | 30人    | 24人    | 29人    |
| 丸中中央水産           | 39人    | 35人    | 39人    | 41人    | 38人    |
| 五所川原中央青果         | 28人    | 32人    | 28人    | 24人    | 31人    |
| 三沢航空科学館          |        |        |        | 30人    |        |
| ふれあい交流体験学習(上ノ国町) | 72人    | 72人    | 68人    | 55人    | 71人    |
| 五所川原・鹿嶋子ども交流事業   |        |        |        | 57人    | 55人    |

#### ② 子ども読書活動の充実

・子ども読み聞かせフェア実績

|        | 参加者数 |
|--------|------|
| 平成22年度 | 170人 |
| 平成23年度 | 150人 |
| 平成24年度 | 130人 |
| 平成25年度 | 130人 |
| 平成26年度 | 60人  |

### <評価>

#### ① 青少年体験活動

学校の垣根を越えた子どもたちが様々な体験を通して自主性、協調性、判断力、行動力、社会性を養うことができた。

#### ② 子ども読書活動

「NPO法人子どもネットワークすてっぷ」主催の子どもまつり「かでで」にブースを設けた。親子合わせて60人が参加し、読書の楽しさや家庭での読書習慣の重要性について認識させることができたと同時に親子の交流も深めることができた。金木保育園での読み聞かせは、日程調整がつかず行うことができなかった。

### <今後の取組と課題及び方向性>

青少年体験活動について、この5年間、小学生を対象とした事業は行なわれてきたが、中学生を対象とした事業は行なわれていない。このことから、平成27年度は、ふるさと五所川原への愛着心を育むことを目的に、新たに中学生も対象とした市内施設見学会を実施する。

保育園での読み聞かせは、園の事業が様々あり、講師との日程調整が課題であったため、今後は、早めの日程調整が必要である。また、中央公民館で行われている子どもフェスティバルの際に行うなど開催場所等についても検討する。

## (3) 地域を支える人材の育成

### <目標>

地域を支え、地域に貢献する人材の育成に努める。

### <計画>

#### ① 地域活動の実践者の育成

講習会・交流会・実演会を開催することにより津軽地方に伝わる昔ばなしの語りべの人材育成を図る。

### <実績>

#### ① 地域活動の実践者の育成

「昔ばなし語りべ人材育成事業」では、一般公募による参加者24人に対し、養成講座・歴史講座・ボランティア実演会・秋田県鹿角市の語りべの会との交流会を行った。

・講座等の実績（参加者数は延べ人数）

|        | 養成講座 |      | 歴史講座 |      | 実演会 |      |
|--------|------|------|------|------|-----|------|
|        | 回数   | 参加者数 | 回数   | 参加者数 | 回数  | 参加者数 |
| 平成25年度 | 14   | 182  |      |      | 11  | 43   |
| 平成26年度 | 19   | 275  | 2    | 29   | 8   | 47   |

### <評価>

#### ① 地域活動の実践者の育成

23年度・24年度は、「語りべ」の語りを聴く講座であったが、25年度からは「語りべ」の語りを行なう講座内容へとレベルアップした。受講者には、消滅の危機に瀕している津軽の昔話を継承していこうとする強い意思があり、技術力も向上してきた。

### <今後の取組と課題及び方向性>

国からの委託事業が平成26年度で終了したが、平成27年度は市の単独事業として各種講座・ボランティア実演会・交流会を継続して実施する。

受講者は多数が女性であり、今後は広報による周知・実演会・発表会の場を通して男性の受講者の拡大に努めていく。

## (4) 学校・家庭・地域の連携による社会全体の教育力の向上

### <目標>

学校・家庭・地域の連携を強化し、社会全体の教育力の向上に努める。

## <計画>

### ① 学校と地域の協働による教育活動の充実

学校・地域の協働による連携を強化し、地域ぐるみで学校を支援する体制をつくり、地域の教育力の向上を図る。

### ② 家庭教育支援の充実

軽度発達障害児を持つ親・直接子供に携わる保育士・地域の子育て支援者等を対象に、学習会・交流会・研修会等を行う。また、様々な相談にのってくれる機関を紹介するガイドブックを作成する。

## <実績>

### ① 学校と地域の協働による教育活動の充実

小学校7校、中学校2校に学校支援センターを開設、9人のコーディネーターを配置し部活動の支援、環境整備、登下校安全指導等を企画した。

・コーディネーター配置数

|        | 学校数 | コーディネーター数 |
|--------|-----|-----------|
| 平成22年度 | 7校  | 12人       |
| 平成23年度 | 9校  | 10人       |
| 平成24年度 | 9校  | 10人       |
| 平成25年度 | 9校  | 10人       |
| 平成26年度 | 9校  | 9人        |

### ② 家庭教育支援の充実

「ハートネットを作ろう！ちょっと気になる子への支援事業」では、親子の居場所づくり、保護者向け学習会、保護者向け子育てしゃべり場の開催、支援者向け学習会、相談機関紹介ガイドブックの作成を行った。

・学習会等の実績（参加者数は延べ人数）

|        | 親子の居場所づくり |      | 保護者向け学習会 |      | 支援者向け学習会 |      | 子育てしゃべり場の開催 |      |
|--------|-----------|------|----------|------|----------|------|-------------|------|
|        | 回数        | 参加者数 | 回数       | 参加者数 | 回数       | 参加者数 | 回数          | 参加者数 |
| 平成25年度 |           |      | 2        | 58   |          |      | 1           | 13   |
| 平成26年度 | 20        | 235  | 4        | 54   | 4        | 43   | 1           | 52   |

## <評価>

### ① 学校と地域の協働による教育活動の充実

学校支援センターは地域に根ざし始めており、学校からも高い評価を得ている。

### ② 家庭教育支援の充実

グレーゾーンの子供を抱える親への学習会や研修会を行なうことにより家庭教育支援充実の一助となった。また、相談機関紹介ガイドブックを5,000部作成し、市内保育園・幼稚園・小学校に配布したことにより、子育てに関する悩みを持つ潜在的な保護者に対し相談機関に関する情報が周知された。

## <今後の取組と課題及び方向性>

学校支援コーディネーターについて、国・県からの補助金は平成26年度で終了したが、地域・学校現場からの継続要望が強く、27年度以降は市の単独事業として継続する。設置校を増やすためには、事業の核となる学校支援コーディネーターの人材発掘や地域の協力が課題となるが、平成31年度までには市内の小中学校全校に学校支援センターを設置し学校と

地域の協働による教育活動の充実を図る。

また、ハートネットを作ろう！ちょっと気になる子への支援事業については、国からの委託事業が平成26年度で終了したが、平成27年度は市の単独事業として学習会や研修会を継続して行うと同時に親のネットワーク作り形成を図っていく。

## **(5) 社会教育推進のための基盤整備**

### **<目標>**

生涯学習の振興に資する社会教育推進基盤の整備・充実に努める。

### **<計画>**

- ① **社会教育委員会議の充実**  
定例会議を開催するほか、各種研修会・大会に参加する。
- ② **社会教育関係団体等の活動支援**  
社会教育関係団体活動支援のため補助金を交付する。
- ③ **五所川原市中期社会教育計画の策定**  
平成27年度から平成31年度までの五所川原市中期社会教育計画を策定する。

### **<実績>**

- ① **社会教育委員会議の充実**  
市の社会教育委員会議を例年通り3回開催したほか、東北地区社会教育研究大会・県社会教育委員連絡協議会総会・県社会教育研究大会・西北地区社会教育振興大会に参加した。
- ② **社会教育関係団体等の活動支援**  
社会教育関係団体6団体へ、補助金として総額2,343千円を交付した。
- ③ **五所川原市中期社会教育計画の策定**  
社会教育委員会議において、素案を策定し教育委員会定例会において決定した。平成27年3月策定の五所川原市総合計画との整合性を図った社会教育事業の指針となる計画を策定した。  
計画書は市内小中学校へ配布すると同時に、市のホームページにも掲載した。

### **<評価>**

- ① **社会教育委員会議の充実**  
社会教育委員会議において、当市の社会教育関係事業に関する審議が活発に行われ、効果的な事業の推進に寄与した。また、各種大会に参加することにより、社会教育委員の資質向上及び広域的なネットワーク作りが図られた。
- ② **社会教育関係団体等の活動支援**  
補助金の交付団体では、それぞれ独自の活動が活発に行われている。
- ③ **五所川原市中期社会教育計画の策定**  
市内小中学校へ配布すると同時に、市のホームページにも掲載し市民への周知も図られた。

### **<今後の取組と課題及び方向性>**

今後も各種大会・研修会に積極的に参加し、社会教育委員の資質向上に努めていく。  
また、各種社会教育関係団体の活発な活動を支援するため今後も補助金交付を継続するが、団体の活動状況に応じ適宜見直しを図っていく。

### 3 青少年対策行政について

#### 【基本方針】

関係機関・団体との連携を緊密にし、協力しあいながら、青少年の健全育成運動や非行防止活動等の健全な社会環境の基盤づくりを行い、地域ぐるみで青少年の健全育成を図る。

#### (1) 市民への啓発

##### <目標>

関係団体と協力し犯罪や非行の防止に関し市民への啓発活動を行う。

##### <計画>

###### ① 啓発活動

青森県「命を大切にすることを育む声かけ運動」の支援。

##### <実績>

###### ① 啓発活動

県が委嘱している「声かけリーダー」25人が、PTA・日赤奉仕団など地域ボランティアの協力のもと実施している「朝のあいさつ運動」に対し協力支援した。

・朝のあいさつ運動実績

|        | 実施校数 | 実施回数 | のべ参加者数 |
|--------|------|------|--------|
| 平成22年度 | 10校  | 28回  | 219人   |
| 平成23年度 | 10校  | 28回  | 240人   |
| 平成24年度 | 8校   | 24回  | 187人   |
| 平成25年度 | 13校  | 34回  | 317人   |
| 平成26年度 | 13校  | 34回  | 310人   |

##### <評価>

###### ① 啓発活動

小学校13校すべてにおいて、登校する児童に対し、さわやかな「朝のあいさつ」で元気を与えることができ、声かけリーダー・PTA・日赤奉仕団などとの連携も図られた。

##### <今後の取組と課題及び方向性>

今後も継続して活動できるよう支援していく。

#### (2) 関係団体の活動の支援

##### <目標>

関係団体が行う青少年の指導、育成等の活動を支援する。

##### <計画>

###### ① 活動の支援

金木地区校外指導連絡協議会の活動を支援する。

## <実績>

### ① 活動の支援

「金木さくらまつり」期間中、金木地区の小・中・高校教員による会場内の合同巡視と清掃活動に関する駐車場及び清掃用品を確保した。

また、少年相談センターから巡回指導に関する情報を提供した。

## <評価>

### ① 活動の支援

巡視活動がスムーズに実施されるとともに、期間中の清掃業務にも貢献することができた。

## <今後の取組と課題及び方向性>

今後も夜間にスムーズな活動ができるよう支援協力していく。

## (3) 少年相談センターの運営

### <目標>

青少年の非行防止のため、学校・地域・PTA・警察及び関係団体と連携して、巡回指導活動を行う。

### <計画>

#### ① 研修会の開催

少年指導員研修会を開催する。

#### ② 巡回指導の実施

非行の早期発見及び非行防止のため、エルムショッピングセンター・公園・カラオケボックス・ゲームセンター等を巡回指導する。

## <実績>

### ① 研修会の開催

五所川原警察署から講師を招き「少年指導員研修会」を開催し、23人の指導員が参加した。

### ② 巡回指導の実施

少年指導員35人が7月から計画的に市内のエルムショッピングセンターや青少年の出入りが激しい店舗・駅・公園など、そして金木・市浦地区については祭り期間中の会場など、問題行動の発生が想定される場所を巡回した。

巡回中にトラブルや問題を引き起こす児童・生徒は見られなかった。

#### ・巡回指導実績

|        | 五所川原地区 | 金木地区 | 市浦地区 | 合計  |
|--------|--------|------|------|-----|
| 平成22年度 | 30回    | 5回   | 4回   | 39回 |
| 平成23年度 | 40回    | 4回   | 3回   | 47回 |
| 平成24年度 | 40回    | 10回  | 2回   | 52回 |
| 平成25年度 | 43回    | 4回   | 2回   | 49回 |
| 平成26年度 | 36回    | 4回   | 3回   | 43回 |

#### <評価>

##### ① 研修会の開催

研修会の実施により少年指導員の資質向上が図られた。

##### ② 巡回指導の実施

青少年非行の早期発見や問題行動の未然防止に一定の効果があった。

#### <今後の取組と課題及び方向性>

体制強化のため少年指導員を増員し、指導員資質向上のため、今後も研修会を開催していく。また、金木・市浦地区については今後も祭り期間中の巡回指導も加えながら行っていく。

### (4) 青少年健全育成運動の推進

#### <目標>

家庭・学校・地域社会の連携を強化し、環境の浄化に努め、青少年の健全な育成を図るための地域ぐるみの運動を推進する。

#### <計画>

##### ① 有害図書一斉調査の支援

青森県社会環境浄化の有害図書一斉調査実施に伴う支援を行う。

#### <実績>

##### ① 有害図書一斉調査の支援

青少年健全育成推進員五所川原市協議会員が県から依頼されている有害図書一斉調査を6月から10月にかけて書店、コンビニエンスストア、ビデオレンタル店等の書籍、ビデオ、ゲームソフトコーナーで実施した。

また、青少年健全育成推進員研修会を開催し職務に必要な知識の習得を図り活動の効率化に努めた。

#### <評価>

##### ① 有害図書一斉調査の支援

有害図書に対する適切な調査措置により、青少年の健全育成を阻害する図書を排除し社会環境の浄化が図られた。

#### <今後の取組と課題及び方向性>

有害図書に対する適切な措置の維持に継続的に取り組んでいく。

## 4 文化行政について

### 【基本方針】

本市の歴史・文化遺産等文化財の適切な保存、保護に努めていくとともに文化財についての学習機会の提供を図っていく。また、住民が地域の伝統文化・郷土芸能等を体験し、触れあうことのできる機会を提供し、伝統文化の継承に努めていく。

さらに、世代や分野にとらわれない住民の自主的な芸術文化活動の展開を図る等地域の文化の振興を図っていく。

### (1) 文化財の保存・整備

#### <目標>

各種文化財の基礎調査を実施し、国、県、市の指定文化財への拡充を図るとともに、文化財の保存・保護及び整備活用に努め、郷土の文化財への関心を高める。

#### <計画>

##### ① 国登録有形文化財の登録申請に係る調査の実施

津軽鉄道旧芦野公園駅の国登録有形文化財への登録申請を行う。

##### ② ホロムイイチゴの保存管理

市指定文化財のホロムイイチゴの保存管理に努める。

#### <実績>

##### ① 国登録有形文化財の登録申請に係る調査の実施

文化庁職員による現地調査が実施された、旧芦野公園駅本屋の国登録有形文化財の登録手続きを実施した。(官報告示：平成26年12月19日)

##### ② ホロムイイチゴの保存管理

ホロムイイチゴの保存管理団体である「浮き島を守る会」へ補助金45,000円を交付し、保存活動を支援した。

#### <評価>

##### ① 国登録有形文化財の登録申請に係る調査の実施

旧芦野公園駅本屋を国登録有形文化財に登録することにより、文化財としての保護の措置が図られた。

##### ② ホロムイイチゴの保存管理

補助金を通じて保存活動を支援することで、平成26年6月30日と9月10日の2回にわたり植生地周辺の草刈りが行われ、ホロムイイチゴの生育環境が保全された。

#### <今後の取組と課題及び方向性>

引き続き、市指定文化財のホロムイイチゴの生育環境整備の補助を継続する。

### (2) 文化財の周知

#### <目標>

市内に所在する文化財をホームページで公開するとともに、企画展示会等を通じて周知に努める。

## <計画>

- ① 企画展の開催  
五月女菴遺跡で出土した遺物の企画展を実施する。
- ② 文化財ガイドブックの作成  
小学校高学年向けの文化財ガイドブックを作成する。
- ③ 市指定文化財の標柱新設  
未設置箇所の市指定文化財の標柱を設置する。

## <実績>

- ① 企画展の開催  
平成26年9月5日から11月3日まで、立佞武多の館2階美術展示ギャラリーにおいて五月女菴遺跡企画展「よみがえる縄文の美」を実施した。また、会期中の10月12日には、奈良文化財研究所名誉研究員である岡村道雄氏を講師に招き、講演会も実施した。

| 区分       | 人数      |
|----------|---------|
| 企画展 入館者数 | 2, 161人 |
| 講演会 聴講者数 | 57人     |

- ② 文化財ガイドブックの作成  
小学校高学年向けの補助教材として文化財ガイドブックを20,000部作成し、平成27年度より、市内小学校5年生を対象に配布することとした。
- ③ 市指定文化財の標柱新設  
市浦地区の市指定文化財「磯松の一本松」の標柱を作成した。

## <評価>

- ① 企画展の開催  
展示会を実施することにより、五月女菴遺跡の重要性を周知することができた。
- ② 文化財ガイドブックの作成  
文化財ガイドブックを作成し、小学生に配付することにより、文化財への関心を高め、保護の周知を図ることが出来るようになった。
- ③ 市指定文化財の標柱新設  
市指定文化財の標柱を作成し、今後設置することにより、文化財の周知はもとより、「磯松の一本松」保全への配慮が図られる予定となった。

## <今後の取組と課題及び方向性>

引き続き、企画展等を実施することにより、文化財の周知を図るとともに、小学生のころから文化財、五所川原市の歴史への関心を深めるきっかけとなるよう文化財ガイドブックの配付を継続実施していく。

## (3) 埋蔵文化財の保護

### <目標>

埋蔵文化財の保護のため、各種土地開発等との調整を図るとともに、遺跡分布・範囲確認調査を実施し、遺跡台帳等の整備に努める。

### <計画>

- ① 文化財パトロールによる埋蔵文化財の保護  
文化財保護指導員による埋蔵文化財パトロールを実施する。

② 土地開発業者への適切な協議・対応

文化財保護法に基づき、埋蔵文化財包蔵地への開発に関し、適切な対応を実施する。

<実績>

① 文化財パトロールによる埋蔵文化財の保護

文化財保護指導員による文化財パトロールを次のとおり実施した。

| 地 区    | 実施時期                  | 種 別          | 実施箇所数 |
|--------|-----------------------|--------------|-------|
| 五所川原地区 | 平成26年11月2日<br>～11月16日 | 埋蔵文化財        | 18箇所  |
| 金木地区   | 平成26年11月15日           | 埋蔵文化財<br>記念物 | 14箇所  |
| 市浦地区   | 平成26年10月 5日           | 埋蔵文化財        | 10箇所  |

② 土地開発業者への適切な協議・対応

土地開発業者との協議(埋蔵文化財包蔵地の有無、埋蔵文化財包蔵地である場合の対応)を文化財保護法に基づき、適切に行った。

<評価>

① 文化財パトロールによる埋蔵文化財の保護

文化財パトロールの実施により、埋蔵文化財包蔵地の現況確認がなされるとともに、埋蔵文化財の保護が図られた。

② 土地開発業者への適切な協議・対応

文化財保護法に基づく土地開発業者との適切な協議・対応の結果、円滑な調整が図られた。

<今後の取組と課題及び方向性>

① 文化財パトロールによる埋蔵文化財の保護

引き続き、文化財パトロールを実施し、埋蔵文化財包蔵地の現況確認を行うとともに、必要に応じて、職員による埋蔵文化財の現地調査を実施する。

② 土地開発業者への適切な協議・対応

文化財保護法に基づく土地開発業者との適切な協議・対応により、遺跡の破壊防止を実施していく。

## (4) 史跡の整備促進

<目標>

国史跡に指定された五所川原須恵器窯跡及び十三湊遺跡の調査研究と保存整備を進めるとともに、その活用を図る。

<計画>

① 史跡の維持管理の徹底

史跡の草刈等を実施し、環境整備に努める。

② 史跡の周知活動

史跡の周知活動を実施する。

## <実績>

### ① 史跡の維持管理の徹底

五所川原須恵器窯跡では、楠美家住宅周辺の窯跡の草刈を、十三湊遺跡では、大土塁ほか関連遺跡で広く公開出来るよう、草刈や清掃を実施した。

### ② 史跡の周知活動

楠美家住宅では、蔵2階に五所川原須恵器窯跡から出土した須恵器の展示を実施しており、観覧者の希望により指定管理者による解説を実施した。

十三湊遺跡では、安藤の郷応援隊（ガイドブックの配付、希望者への遺跡ガイド）の活動支援（ガイドブックの作成等）を行った。

## <評価>

### ① 史跡の維持管理の徹底

史跡の草刈等を実施することにより、環境整備が図られた。

### ② 史跡の周知活動

史跡のガイドブックの配付や、展示資料の解説により、史跡の周知が図られた。

## <今後の取組と課題及び方向性>

引き続き史跡周辺の環境整備活動を実施するとともに、史跡の周知活動を実施する。

## (5) 民俗芸能の保存・継承

### <目標>

民俗芸能の後継者の育成と発表機会の拡充を図りながら保存・継承に努める。

### <計画>

#### ① 津軽三味線の普及と後継者の育成

津軽三味線の普及及び後継者育成のため、小中学校に講師を派遣して教室を開催する。

#### ② 五所川原市民俗芸能保存・伝承会への助成

五所川原市民俗芸能保存・伝承会へ補助金を交付し、民俗芸能の保存及び伝承を図る。

### <実績>

#### ① 津軽三味線の普及と後継者の育成

津軽三味線の普及及び後継者育成のため、小中学校に講師を派遣して教室を開催した。

三味線教室の開催回数

|     | 金木小学校 | 喜良市小学校 | 金木中学校 |
|-----|-------|--------|-------|
| 5月  | 2回    | 2回     | 2回    |
| 6月  | 2回    | 2回     | 2回    |
| 7月  | 1回    | 1回     | 1回    |
| 8月  |       |        | 1回    |
| 9月  | 1回    | 1回     | 1回    |
| 10月 | 2回    | 2回     | 3回    |
| 11月 | 1回    | 1回     |       |
| 計   | 9回    | 9回     | 10回   |

## ② 五所川原市民俗芸能保存・伝承会への助成

五所川原市内の民俗芸能の保存及び伝承を図るため、五所川原市の各地区民俗芸能保存団体で組織する五所川原市民俗芸能保存・伝承会へ補助金200,000円を交付し、その活動を支援した。

### <評価>

#### ① 津軽三味線の普及と後継者の育成

小中学校で三味線教室が行われ、津軽三味線発祥の地としての後継者の育成が図られた。

#### ② 五所川原市民俗芸能保存・伝承会への助成

五所川原市民俗芸能保存・伝承会により、後継者の育成、発表機会の提供が図られた。

### <今後の取組と課題及び方向性>

引き続き民俗芸能団体への補助を実施し、後継者の育成、発表機会の提供を図りながら、民俗芸能の保存・継承に努めていく。

## (6) 芸術文化活動の促進

### <目標>

芸術鑑賞の機会を設けるとともに、創作活動とその発表の場を提供し、市民の芸術文化活動の参加を促進する。

### <計画>

#### ① 特別企画展の開催

立佞武多の館2階美術展示ギャラリー及び中央公民館で特別企画展を実施する。

#### ② 太宰治生誕祭の実施

太宰治生誕の日である6月19日に芦野公園にて生誕祭を実施する。

#### ③ 市所蔵美術品の公共施設への展示

市所蔵美術品を市民に公開するために公共施設へ絵画を展示する。

### <実績>

#### ① 特別企画展の開催

平成26年5月16日から8月31日まで立佞武多の館2階美術展示ギャラリーにおいて、棟方志功をはじめとする近代を代表する画家の名作約40点を展示した合併10周年記念特別企画「日本(にっぽん)の美術一名品展」を開催し、来場者数は、7,039人であった。

平成26年7月25日から8月24日まで中央公民館において、当市が平成8年に日本教育版画協会から寄贈を受けた全国小中学校版画コンクール出品作品のうち、昭和30年代後半から平成初期までの当市の児童・生徒の作品約50点を展示した合併10周年記念「五所川原市なつかしの教育版画展」を開催した。

平成26年11月8日から平成27年2月1日まで、立佞武多の館2階美術展示ギャラリーにおいて、山田春雄氏から寄贈を受けた因州池田公爵家旧蔵「小倉山庄色紙和歌(小倉百人一首)」の複製100点を展示した山田春雄氏寄贈企画展「因州池田公爵家旧蔵 狩野探幽 百人一首絵展」を開催し、来場者数は1,253人であった。また、平成26年12月19日には、五所川原市立第三中学校の「第48回百人一首かるた大会」に出張展示を行った。

#### ② 太宰治生誕祭の実施

6月19日に芦野公園太宰治像前において太宰治生誕祭を実施し、参加者は約350人であった。また、生誕105年記念祭を祝して実行委員会による太宰治生誕を祝う会を金

木公民館において開催し、参加者は150人であった。

③ 市所蔵美術品の公共施設への展示

市所蔵絵画を次のとおり公共施設へ展示した。

| 展示施設    | 展示絵画                     | 展示場所    |
|---------|--------------------------|---------|
| つがる総合病院 | 伊藤正規作絵画50点<br>守谷俊亮作絵画12点 | 2階待合室ほか |

<評価>

① 特別企画展の開催

特別展を開催することにより、市民への芸術文化に対する意識向上の一助となった。

② 太宰治生誕祭の実施

太宰治生誕祭を実施したことにより、市内外へと太宰文学の重要性を発信することができた。

③ 市所蔵美術品の公共施設への展示

市所蔵美術品を公共施設へ展示することにより、市民への芸術鑑賞の機会を提供することができた。

<今後の取組と課題及び方向性>

引き続き特別企画展を実施することにより、市民の芸術文化に親しむ機会の提供に努めるとともに、若者世代を取り込み、参加してもらえるよう生誕祭の開催方法を再検討し、新たな魅力を発信することで、太宰治生誕の地としての周知に努めていく。

(7) 文化団体の育成・支援

<目標>

芸術文化活動を支える人材の育成を図り、芸術文化団体の活動支援に努める。

<計画>

① 文化の振興及び活動の顕彰

文化の振興に貢献した個人及び団体並びに文化活動で優秀な成績を収めた個人及び団体に対する顕彰を行う。

<実績>

① 文化の振興及び活動の顕彰

平成27年2月28日、五所川原市中央公民館において、文化の振興に貢献した個人、団体を顕彰するため、個人1人に文化功労賞を、文化活動で優秀な成績を収めた個人27人と9団体101人に文化奨励賞を授与した。

<評価>

① 文化の振興及び活動の顕彰

文化顕彰を実施することにより、幼児からお年寄りまでの幅広い世代を表彰し、各人・団体の偉業を讃えることができたとともに、文化の振興及び活動、意欲の高揚に繋げることができた。

<今後の取組と課題及び方向性>

引き続き、文化の振興に貢献した個人及び団体並びに文化活動で優秀な成績を収めた個人

及び団体を顕彰し、文化活動の振興を図っていく。

## 5 文化財及び関連施設の運営について

### 【基本方針】

各施設における関係資料の収集、保存、展示に努め、調査研究と学習活用を資する。

### 歴史民俗資料館

#### (1) 機関との連携の拡充

##### <目標>

学校教育機関等と連携して活用の促進に努める。

##### <計画>

##### ① 市内新採用小中学校教師の研修会としての活用（市浦歴史民族資料館）

市内小学校での郷土の歴史・民俗を学習する際の一助とするため、新採用の小中学校教師の研修の場として提供する。

##### <実績>

##### ① 市内新採用小中学校教師の研修会としての活用（市浦歴史民族資料館）

郷土の歴史、文化財等を正しく理解するため、平成26年5月9日、市内の小中学校の新採用教師1人が研修の一環として利用した。

過去5年間の市浦歴史民俗資料館の入館者数

| 年度     | 入館者数   |
|--------|--------|
| 平成22年度 | 1,552人 |
| 平成23年度 | 1,772人 |
| 平成24年度 | 1,783人 |
| 平成25年度 | 1,625人 |
| 平成26年度 | 1,462人 |

##### <評価>

##### ① 市内新採用小中学校教師の研修会としての活用（市浦歴史民族資料館）

市内新採用教師の郷土の歴史・民俗の理解を深める一助となった。

##### <今後の取組と課題及び方向性>

現在は五所川原市歴史民俗資料館と金木歴史民俗資料館は休館中であり、開館している市浦歴史民俗資料館の展示内容の充実を図っていく。

#### (2) 他文化施設の有効活用

##### <目標>

五所川原地区、金木地区の歴史民俗資料展示施設として、旧平山家住宅、楠美家住宅、旧西沢家住宅など他文化施設の有効活用を検討する。

##### <計画>

##### ① 他文化施設への展示

五所川原歴史民俗資料館の展示資料を旧平山家住宅へ展示する。

### <実績>

#### ① 他文化施設への展示

五所川原歴史民俗資料館の展示資料のうち、馬具などを旧平山家住宅馬小屋ほかへ展示した。

### <評価>

#### ① 他文化施設への展示

未公開となっていた資料を展示することにより、観覧者への収蔵資料の周知が図られた。

### <今後の取組と課題及び方向性>

今後も五所川原地区、金木地区の歴史民俗資料館の展示資料を他文化施設へ展示することで、展示資料の活用を図っていく。

## 太宰治記念館「斜陽館」

### (1) 展示の充実

#### <目標>

本館を管理運営する指定管理者と協力し、展示及び企画展等をより一層充実させていく。

#### <計画>

##### ① 指定管理者の自主事業の支援

来館者のニーズに即した、指定管理者が行う特別企画展の実施を支援する。

#### <実績>

##### ① 指定管理者の自主事業の支援

斜陽館米蔵にて平成26年4月3日から4月20日まで「金澤翔子作品展」、平成26年4月27日から平成27年3月22日まで「太宰作品に見る『花』の情景」と「太宰治と俳句」展の特別展が開催された。

過去5年間の入館者数

| 年度     | 入館者数     |
|--------|----------|
| 平成22年度 | 114,092人 |
| 平成23年度 | 95,908人  |
| 平成24年度 | 94,916人  |
| 平成25年度 | 91,330人  |
| 平成26年度 | 86,427人  |

#### <評価>

##### ① 指定管理者の自主事業の支援

指定管理者による独自の企画展（「太宰作品に見る『花』の情景」と「太宰治と俳句」展）が行われたことで、来館者に新たな太宰文学の方向性を提供することができた。

### <今後の取組と課題及び方向性>

団体旅行者の減少とともに個人での回遊型観光が定着している現況及び観光客数そのものの減少傾向を踏まえて、個人での来館者のニーズに応え、及び再来館者を招くため、指定管

理者と連携を図りながら、新たな魅力を発信できるよう、引き続き展示の充実と特別展の開催に取り組んでいく。

## (2) 文化の拠点づくりの促進

### <目標>

隣接する津軽三味線会館及び旧西沢家住宅等と連携しながら、文化の拠点となるよう努める。

### <計画>

#### ① 各種イベントの開催

指定管理者及び他団体との連携による各種イベントの開催を支援する。

### <実績>

#### ① 各種イベントの開催

太宰治記念館「斜陽館」を会場とした、地域文化振興及び旧津島家及び太宰治関連イベントが、次のとおり実施された。

| 月 日   | イベント名                      | 参加・来場者数 |
|-------|----------------------------|---------|
| 通 年   | 津軽語りストドラマリーディング公演          | 不特定     |
| 6月19日 | 太宰歌留多大会<br>・歌留多を通じ太宰文学に触れる | 10人     |
| 9月27日 | 細坪基佳コンサート～音楽のある東北～         | 93人     |

### <評価>

旧津島家及び太宰治関連イベントが開催され、太宰治記念館「斜陽館」は地域の歴史、文化など情報発信の拠点となっている。また、地域の各種イベントの起点としても活用されており、隣接する観光等施設とともに、地域活性化の拠点施設となっている。

### <今後の取組と課題及び方向性>

引き続き、全国的にも知名度のある太宰治の生誕地及び生家として、地域の歴史、文化など、津軽三味線会館、旧西沢家住宅等と連携しながら、情報発信の拠点となるよう努めていく。

## (3) 景観の維持及び管理

### <目標>

本館は、市内に所在する文化財施設の中でも、特に、国重要文化財に指定され、また、作家「太宰治」の生家として多くの観光客も訪れる施設でもあることから、景観の維持とともに、適正な管理に努めていく。

### <計画>

#### ① 煉瓦塀耐震補強工事の実施

昨年度に引き続き、煉瓦塀の耐震補強工事を実施する。

### <実績>

#### ① 耐震補強工事の実施

煉瓦塀RC基礎新設工事、鉄骨バットレス新設工事、笠木塗膜防水工事を実施した。

### <評価>

耐震補強工事を実施し、煉瓦塀の耐震力が高められた。

### <今後の取組と課題及び方向性>

太宰治記念館「斜陽館」の景観維持のため、破損箇所等への修繕対応を行っていく。

## 旧西沢家住宅

### (1) 保存・公開活用の促進

#### <目標>

国重要文化財旧津島家住宅に隣接し、往時の町並（景観）を残す国登録有形文化財旧西沢家住宅は、歴史的に貴重な建造物であるため、保存修理及び公開活用に向けて取り組む。

#### <計画>

##### ① 基本計画の策定

平成25年度に策定した保存活用計画に基づき、各種工事の基本計画を策定する。

#### <実績>

##### ① 基本計画の策定

主屋改修工事、土蔵改修工事、外構工事等各種工事の事業費算定を行った。

#### <評価>

各種工事の概算額を算定したことで、今後の保存修理に向けた全体事業費、事業計画の策定に資する資料を得ることができた。

### <今後の取組と課題及び方向性>

基本計画に基づき保存修理工事の実施設計を行う。

## 楠美家住宅

### (1) 展示及び体験学習の充実

#### <目標>

本住宅を管理運営する指定管理者と協力し、展示、企画展及び体験学習等をより一層充実させていく。

#### <計画>

##### ① 指定管理者の自主事業の支援

楠美家住宅内を利用した指定管理者のイベント開催を支援する。

##### ② 焼き物体験学習の実施

復元された登り窯を活用し、焼き物体験学習を実施する。

#### <実績>

##### ① 指定管理者の自主事業の支援

指定管理者により、次のとおり各種イベントが実施された。

| 月 | イベント数 | イベント時1日平均入館者数<br>(月別1日平均入館者数) |
|---|-------|-------------------------------|
|---|-------|-------------------------------|

|     |                     |                   |
|-----|---------------------|-------------------|
| 5月  | 2回（手作り展、和物展）        | 88.2人<br>(51.4人)  |
| 6月  | 4回（手作り作品展、手作り木工展ほか） | 52.6人<br>(39.9人)  |
| 7月  | 4回（手仕事展、クラフト展ほか）    | 94.7人<br>(67.8人)  |
| 8月  | 4回（手作り展、陶器展示会ほか）    | 101.7人<br>(74.2人) |
| 9月  | 4回（手芸展示会、花墨体験ほか）    | 128.5人<br>(70.4人) |
| 10月 | 5回（ハンドメイド展、藍染展ほか）   | 65.9人<br>(55.0人)  |
| 11月 | 2回（古布展ほか）           | 59.3人<br>(36.2人)  |

## ② 焼き物体験学習の実施

指定管理者と連携し、次のとおり焼き物体験学習を実施した。

| 内容      | 期間          | 備考      |
|---------|-------------|---------|
| 作品制作    | 5月10日～8月10日 | 参加者104人 |
| 窯入れ・火入れ | 8月29日～8月31日 | 作品数250点 |
| 窯出し     | 9月12日       |         |

### <評価>

新たに「焼き物体験」が行われるなど各月で多彩なイベントが実施され、充実した体験学習を行うことができた。

### <今後の取組と課題及び方向性>

今後とも、指定管理者の自主事業の開催を支援することで、来館者の増加を促進していく。

## 旧平山家住宅

### (1) 機関との連携の拡充

#### <目標>

学校教育機関等と連携して活用の促進に努める。

#### <計画>

##### ① 施設の維持管理

施設の適切な維持管理を実施する。

##### ② 市内小学校児童の利用

社会科の昔の暮らしを知る学習の場として、市内小学校児童の利用に供する。

#### <実績>

##### ① 施設の維持管理

腐朽していた分電盤の新設及び庭木の剪定を実施した。

##### ② 市内小学校児童の利用

郷土の歴史、文化財等を理解してもらうため、市内の小学校が授業の一環として利用に供し、利用者数は43人であった。

**<評価>**

施設修繕、環境整備を実施し、施設の維持管理に努めたとともに、市内小学生の利用に供したことで、児童の郷土の歴史・民俗の理解を深める一助となった。

**<今後の取組と課題及び方向性>**

国重要指定文化財である古い建物であり、また、現在の消防設備等においても老朽化が進んでいることから、計画的な修繕、環境整備を行っていく。

## 6 芸術文化施設の運営について

### 【基本方針】

市民の芸術、文化活動の拠点として、音楽や演劇など舞台芸術の公演を通じて地域芸術文化の振興を図るとともに、芸術文化活動の奨励及び育成に努める。

## ふるさと交流国民センター

### (1) 芸術文化活動の推進

#### <目標>

舞台芸術の鑑賞機会の提供及び地域の芸術文化活動の推進を図る。

#### <計画>

##### ① 指定管理者の自主事業の支援

指定管理者による自主文化事業の実施を支援する。

##### ② 合併10周年記念事業等の実施

五所川原市合併10周年記念事業として、クラシックコンサートを実施し、及びNHK公開ラジオ番組を招致する。

また、西北五つがる地域を開催地とする第24回青森県民文化祭のオープニングフェスティバルを実施する。

#### <実績>

##### ① 指定管理者の自主事業の支援

地域住民の芸術文化意識高揚のための音楽・芸術文化イベントとして、7月12日、同13日に「オルテンシアフェスティバル」が、11月19日に「高嶋ちさ子12人のヴァイオリニストCOLORS」が開催された。

| 自主事業名                   | 来場者数   |
|-------------------------|--------|
| オルテンシアフェスティバル           | 2,070人 |
| 高嶋ちさ子12人のヴァイオリニストCOLORS | 778人   |

##### ② 合併10周年記念事業等の実施

9月27日に一般財団法人自治総合センター「宝くじ文化公演事業」を活用し、東京フィルハーモニー交響楽団を招致してフルオーケストラによるクラシックコンサートを実施し、894枚のチケット販売、コンサート当日は857人の観覧者があった。

また、日本放送協会青森放送局との連携によりNHK公開ラジオ番組「ふるさと自慢うた自慢」「ふるさと自慢コンサート」を招致し、10月24日に番組収録が行われ、12月6日、同13日に全国放送された。(観覧者未集計)

第24回青森県民文化祭オープニングフェスティバルが9月7日に開催され、第1部式典では五所川原甚句が、第2部では音楽劇「光りへ～もう二度とない どこにもない やさしさを～」が披露実施された。(観覧者未集計)

#### <評価>

##### ① 指定管理者の自主事業の支援

音楽・芸術文化イベントが実施されたことで、地域住民の芸術鑑賞の機会の提供及び地域の芸術文化活動の推進を図ることができた。

## ② 合併10周年記念事業等の実施

当地域では、滅多に聞くことのできないフルオーケストラによるクラシックコンサートを住民に提供し、また、地域住民参加型のNHK公開ラジオ番組「ふるさと自慢うた自慢」「ふるさと自慢コンサート」が実施されたことにより、ふるさとの良さを全国へPRするとともに、ゲスト歌手による華やかなステージショーを楽しんでもらうなど、地域の芸術文化の振興の一助とすることができた。

また、第24回青森県民文化祭オープニングフェスティバルの音楽劇は、地元の学生やボランティアが出演者、舞台スタッフとなり音楽劇を創作し、発表する又とない機会となった。

### <今後の取組と課題及び方向性>

引き続き、指定管理者の自主事業「オルテンシアフェスティバル」をはじめ、地域住民の芸術文化意識高揚のための音楽・芸術等の文化イベントの実施を支援していく。

## (2) 貸館の利用率の向上

### <目標>

芸術文化の拠点として、市との連携を密にするが、指定管理者に管理運営を委ねることにより、貸館の利用の拡大を推進する。

### <計画>

#### ① 施設の利用促進

施設を良好な状態で維持管理し、市域だけでなく、西北五つがる地域での芸術文化活動拠点として、利用団体への利用に供する。

### <実績>

#### ① 施設の利用促進

| 年度     | 大ホール・小ホールどちらかが利用された日数 | 利用率<br>(利用可能延日数÷利用日数) | 利用者数    |
|--------|-----------------------|-----------------------|---------|
| 平成22年度 | 149日                  | 53.5%                 | 47,399人 |
| 平成23年度 | 156日                  | 55.3%                 | 55,010人 |
| 平成24年度 | 142日                  | 51.8%                 | 50,171人 |
| 平成25年度 | 148日                  | 58.7%                 | 55,031人 |
| 平成26年度 | 155日                  | 54.0%                 | 52,710人 |

### <評価>

#### ① 施設の利用促進

指定管理者が安全管理に務めたことで、良好な状態で利用者に提供することができた。しかし、利用の促進に関しては、利用日数は増加したものの、利用率、利用者数ともに昨年度を上回ることができなかった。

### <今後の取組と課題及び方向性>

引き続き、当市における芸術文化の拠点として、良好な施設環境の維持管理に努めるものとするが、本施設は、平成6年の開館から20年以上経過し、音響、照明、舞台設備などの機器の耐用年数が過ぎており、又は製造中止になっている機器も多いことから計画的な修繕、

機器更新が必要となっている。

加えて、施設躯体についても、早期の大規模改修による長寿命化を検討すべき時期であり、今後大規模改修に向けた検討を行っていく。

## 津軽三味線会館

### (1) 展示の充実

#### <目標>

本館を管理運営する指定管理者と協力し、展示及び企画展等をより一層充実させていく。

#### <計画>

##### ① 指定管理者の自主事業の支援

指定管理者による特別展の開催を支援する。

#### <実績>

##### ① 指定管理者の自主事業の支援

展示室において特別展「津軽ジャケ展」を平成26年4月1日から翌3月31日まで実施した。

過去5年間の入館者数

| 年度     | 入館者数    |
|--------|---------|
| 平成22年度 | 52,913人 |
| 平成23年度 | 40,414人 |
| 平成24年度 | 40,889人 |
| 平成25年度 | 42,079人 |
| 平成26年度 | 36,200人 |

#### <評価>

##### ① 指定管理者の自主事業の支援

指定管理者による特別展示により、市民及び来館者に津軽三味線の情報の機会を提供できた。

#### <今後の取組と課題及び方向性>

団体旅行者の減少とともに個人での回遊型観光が定着している現況及び観光客数そのものの減少傾向を踏まえて、個人での来館者のニーズに応え、及び再来館者を招くため、指定管理者と連携を図りながら、新たな魅力を発信できるよう、引き続き展示及び企画展等をより一層充実させ、津軽三味線発祥の地としての広報に努めていく。

### (2) 拠点づくりの促進

#### <目標>

津軽三味線を中心とした、地域に根ざした芸術活動の拠点となるよう努める。

#### <計画>

##### ① 各種イベントの開催

指定管理者及び他団体との連携による各種イベントの開催を支援する。

## ② 設備機器の更新

老朽化した設備機器の計画的な更新を実施する。

### <実績>

#### ① 各種イベントの開催

津軽三味線会館を会場とした、地域文化振興及び津軽三味線関連イベントが、次のとおり実施された。

| 月日     | イベント名  | 参加、来場者数 |
|--------|--|---------|
| 7月6日   | 仁太坊生誕祭   | 150人    |
| 8月12日  | B o n d e フェスタ 2013<br>・住民参加型盆踊り               | 500人    |
| 9月7日   | 仁太坊まつり   | 不特定     |
| 9月20日  | 三橋美智也メモリアル音楽祭<br>・津軽三味線の名手三橋美智也の顕彰と民謡・歌謡曲を歌い継ぐ | 250人    |
| 11月11日 | NPO月間<br>・研究発表「吉田松陰～北方への道から 蒔田の豪農 田中家へ立ち寄る」    | 60人     |
| 1月1日   | 餅つき会<br>・昔ながらの杵と臼を使った餅つきとふるまい                  | 50人     |

備考 参加・来場者数は概算となっている。

## ② 設備機器の更新

空調設備の大型室外機2台のうち1台を更新した。

### <評価>

#### ① 各種イベントの開催

地域文化振興と芸術文化活動の拠点施設として、多様なイベント活動の会場として活用された。

#### ② 設備機器の更新

老朽化した設備機器が更新され、施設の利用環境の改善が図られた。

### <今後の取組と課題及び方向性>

引き続き、津軽三味線を中心とした、地域に根ざした芸術活動の拠点となるよう努めるとともに、老朽化した設備機器の計画的な更新が必要となっている。

## 7 十三湊の発掘調査について

### 【基本方針】

国史跡十三湊遺跡を中心として、十三湖周辺に存在する全国的にみても価値ある歴史的・文化的景観遺産を、地域住民の理解を得ながら貴重な文化財として、地域の発展と調和を図りつつ将来にわたって継承していく。また、一層調査研究を進め、調査成果に基づいた保存と活用を図る。

### (1) 十三湊安藤氏関連遺跡の調査研究と情報発信

#### <目標>

国史跡十三湊遺跡をはじめとした十三湊安藤氏関連遺跡の調査研究を推進し、調査成果の公開など情報発信に努める。

#### <計画>

##### ① 調査成果の公開

十三湊安藤氏関連遺跡のこれまでの調査成果の情報発信を行う。

##### ② ボランティアガイドの育成

ボランティアガイドの育成に努める。

#### <実績>

##### ① 調査成果の公開

地元の有志らにより、十三湊安藤氏関連の歴史遺産を基軸とした郷土歴史ガイドや景観づくり活動を推進する目的で結成された「安藤の郷応援隊」が、十三湊安藤氏関連遺跡のこれまでの調査成果をわかりやすくまとめた「北のまほろば奥津軽 安藤の郷歴史探訪ガイドブック」を通して調査成果の情報発信をしており、こうした活動を支援した。

##### ② ボランティアガイドの育成

安藤の郷応援隊ガイド育成講座を2回開催し、講座を受講したボランティアガイド3人により、94人に対して遺跡ガイドが行われた。

#### <評価>

##### ① 調査成果の公開

安藤の郷応援隊を中心として行われているガイドブックの作成、配付等の活動を通じて、地域住民主体による調査成果の情報発信が行われ、十三湊安藤氏関連遺跡を周知することができた。

##### ② ボランティアガイドの育成

安藤の郷応援隊を中心として、ボランティアガイドの知識向上、充実が図られた。

#### <今後の取組と課題及び方向性>

今後とも地域住民を主体とした十三湊安藤氏関連遺跡の情報発信に努めていく。

### (2) 史跡指定の推進

#### <目標>

十三湊安藤氏関連遺跡の山王坊遺跡、福島城跡の国史跡指定を目指し、十三湊遺跡との一体的な保存と活用を図る。

#### <計画>

- ① 山王坊遺跡の国史跡指定推進  
山王坊遺跡の国史跡指定を目指す。

#### <実績>

- ① 山王坊遺跡の国史跡指定推進  
山王坊遺跡の国史跡として指定するにあたり、地権者の同意取得に必要な遺跡内の農業用水路の改修に際し、工事立会いを行うなど、改修工事の進捗を支援した。

#### <評価>

- ① 山王坊遺跡の国史跡指定推進  
地権者の同意取得が必要となっていた農業用水路の改修が青森県により実施され、史跡追加指定に向けた手続きを進めていくことが可能となった。

#### <今後の取組と課題及び方向性>

史跡の追加指定に向け、地権者から同意を得るとともに、文化庁への申請作業を行う。

### (3) 埋蔵文化財の保護

#### <目標>

縄文時代晩期の五月女菴遺跡の保存と活用を図る。五月女菴遺跡の整理作業を進めるとともに、五月女菴遺跡の魅力や価値を紹介する企画展や講演会を開催し、文化財を活用した文化振興に努める。

#### <計画>

- ① 五月女菴遺跡整理作業  
五月女菴遺跡の発掘調査報告書刊行のため、出土遺物の整理作業を実施する。
- ② 五月女菴遺跡の保存  
五月女菴遺跡に係る土地購入のため、土地所有者との協議を実施する。
- ③ 五月女菴遺跡の企画展及び講演会の開催  
五月女菴遺跡の価値や魅力を広く理解してもらうため企画展を開催し、あわせて文化財保護の意識向上を図るため、講演会を開催する。

#### <実績>

- ① 五月女菴遺跡整理作業  
五月女菴遺跡から出土した遺物の整理作業（注記作業、接合・復元作業、実測図作成作業）を実施した。
- ② 五月女菴遺跡の保存  
五月女菴遺跡に係る土地購入のため、土地所有者との協議を実施した。
- ③ 五月女菴遺跡の企画展及び講演会の開催  
企画展は、市浦歴史民俗資料館（4月1日から8月31日）と中央公民館（11月17日から12月21日）で開催。講演会は12月14日に中央公民館で開催し、10人の参加者を得た。

#### <評価>

五月女菴遺跡の企画展及び講演会を開催することにより、遺跡を周知することができ、文化振興の一助ともなった。

### **<今後の取組と課題及び方向性>**

平成28年度の報告書刊行に向けて、整理作業を計画的に実施するとともに、遺跡の更なる周知を図るため、市ホームページへの紹介記事掲載等を実施する。

また、五月女菴遺跡に係る土地取得、案内説明看板等の設置による環境整備を行う。

## 8 体育行政について

### 【基本方針】

市民一人一人が生涯にわたり健やかで活力に満ちた生活を送ることができるよう、体育・スポーツ並びにレクリエーション等の普及と振興を図り、市民の体力と健康の増進、健康教育の充実に努める。

### (1) スポーツの振興

#### <目標>

市民各層の自主的なグループづくりの助長と市民の健全なスポーツの育成に努める。

#### <計画>

##### ① スポーツ団体の支援

五所川原市体育協会ほか各種スポーツ団体の活動を支援する。

##### ① 学童スキー大会の実施

教育委員会主催の大会として、学童スキー大会を実施する。

#### <実績>

##### ① スポーツ団体の支援

体育協会に協力し、駅伝大会の出場者への支援やスポーツ少年団の野球大会への支援を行った。

また、奥津軽ウォークなどの市民団体の事業の支援を行った。

##### ② 学童スキー大会の実施

2月8日に嘉瀬スキー場で、学童スキー大会及び北奥羽学童ジャンプ大会を開催し、市内各小学校の児童と秋田県1団体、岩手県1団体から114人の参加者を得た。

#### <評価>

##### ① 体育協会、各種スポーツ団体等の支援及び活性化

体育協会が主催する事業や各種スポーツ団体を実施した各種大会を支援し、事業や大会周知に努めることで市民に対する各種スポーツの振興が図られた。

##### ② 学童スキー大会の実施

学童スキー大会、ジャンプ大会の継続的な開催により、伝統あるジャンプ、スキー競技の振興が図られた。

#### <今後の取組と課題及び方向性>

平成27年度も引き続き体育協会と協力し、各種スポーツ団体を支援していくほか、奥津軽ウォークなどの市民団体の活動も支援していく。

今後の課題として、体育協会が運営する総合型地域スポーツクラブが指導者の不足等により、軌道に乗っていないため、体育協会と協力して体制の充実に努めていく。

また、嘉瀬スキー場については、嘉瀬小学校と喜良市小学校が廃校となったことから参加者の減少が懸念されているため、スキー利用者が減少しないように、旧嘉瀬小学校をスキー置き場や休憩所などに利用できるようにするなど、利用者の増加に向けた取組を展開していく。

## (2) スポーツの奨励

### <目標>

市民の体力増進のため、運動できる機会づくりを推進し、運動能力テスト等の実施に努める。

### <計画>

#### ① 運動テストの実施

文科省からの依頼による「体力・運動能力調査」を実施する。

#### ② スポーツ功労者への顕彰

各種スポーツ大会で好成績を収めた者に対する顕彰を行う。

### <実績>

#### ① 運動テストの実施

文科省からの依頼により、20歳から39歳までの男女32人を対象に「体力・運動能力調査」を平成26年10月26日に実施した。

#### ② スポーツ顕彰の実施

平成27年2月28日、五所川原市中央公民館において、スポーツの振興に貢献した個人、団体を顕彰するため、個人1人にスポーツ功労賞を、スポーツ大会において実績を収めた個人95人、15団体133人にスポーツ特別優秀賞ほか各賞を授与した。

### <評価>

#### ① 文科省からの依頼による「体力・運動能力調査」の実施

「体力・運動能力調査」の実施により、体力向上や運動、スポーツに対する意識高揚推進していくうえで必要となる基礎資料を収集することができた。

五所川原市の体力・運動能力調査の傾向としては、各年齢層とも実年齢より運動年齢が高い傾向にあり、例年と変わらない結果となった。

#### ② スポーツ顕彰の実施

スポーツ大会において実績を収めた個人、団体に対し、スポーツ顕彰を授与することで、競技者の更なる競技力向上やモチベーション向上に資することができた。

### <今後の取組と課題及び方向性>

高齢社会の進展とともに、高齢世代の運動、体力づくりの必要性などの理解が得られるように当該世代へのスポーツ啓発・奨励に努めていく。

## (3) 指導者の充実

### <目標>

体育協会等の関係機関の協力を得て自主的グループの指導者確保に努める。

### <計画>

#### ① スポーツ少年団認定員養成講習会への斡旋

スポーツ少年団認定員養成講習会への斡旋を行う。

### <実績>

#### ① スポーツ少年団認定員養成講習会への斡旋

スポーツ少年団の単位団体（26団体）より、新たに9人が認定員の資格を取得し、育成指導に関わる人材の養成が図られた。

#### <評価>

##### ① スポーツ少年団認定員養成講習会への斡旋

スポーツ少年団認定員の資格取得により育成指導に関わる人材を確保することができた。

#### <今後の取組と課題及び方向性>

現在スポーツ少年団の指導者のうち、認定育成委員（認定員の上位資格）は0人、認定員は47人、無資格の指導者は25人となっている。

児童、生徒を中心とした底辺からのスポーツ振興を図るため、登録指導者72人全員に認定員の資格を取得するよう、今後も引き続き指導者講習会への受講を斡旋していく。

### (4) スポーツの拡充

#### <目標>

家族ぐるみ、家庭婦人グループ、職場単位等のグループで行うスポーツの参加を推進する。

#### <計画>

##### ① スポーツイベントの実施

学区対抗ママさん大会、市民軽スポーツの集い等を実施する。

#### <実績>

##### ① スポーツイベントの実施

スポーツ推進委員との協働による学区対抗ママさん大会をはじめ、関係機関・団体と共同し、各種スポーツ大会、講習会を開催した。

各種大会等の開催日、参加者は次のとおり。

| 区 分            | 開催日     | 参加者数 |
|----------------|---------|------|
| 障害者スポーツ大会      | 6月18日   | 104人 |
| 学区対抗ママさん体育大会   | 10月 5日  | 140人 |
| ドッチビー          |         | 61人  |
| ソフトバレー         |         | 64人  |
| グラウンドゴルフ       |         | 15人  |
| 市民軽スポーツの集い     | 10月 5日  | 157人 |
| 軽スポーツ体験講習会（5回） | 毎月第3月曜日 | 125人 |

#### <評価>

学区対抗ママさん体育大会、市民軽スポーツの集い等、スポーツに親しむ機会を継続して提供していくことで、市民のスポーツへの関心を高めることができた。

市民が気軽に取組める軽スポーツが体験できることを広く周知することで、市民に交流の場を提供することができた。

#### <今後の取組と課題及び方向性>

各種スポーツイベントへの更なる参加者増加を図るため、周知方法や、競技種目に工夫を凝らすなど、誰もが参加しやすい大会になるように取り組んでいく。

## (5) 施設管理と多目的利用

### <目標>

施設の安全管理に努めるとともに、文化活動及びレクリエーション活動等の多目的な利用を含めた施設の利用促進を図り、市民の健康づくりと生涯スポーツの普及を推進する。

### <計画>

#### ① 体育施設の利用促進

施設を良好な状態で維持管理し、気軽に快適に、スポーツ活動、文化活動等が楽しめる場所を提供する。

### <実績>

#### ① 体育施設の利用促進

##### (1) つがる克雪ドーム

| 年度     | 利用件数 | 利用者数    |
|--------|------|---------|
| 平成22年度 | 656件 | 60,057人 |
| 平成23年度 | 640件 | 61,797人 |
| 平成24年度 | 656件 | 67,897人 |
| 平成25年度 | 618件 | 64,818人 |
| 平成26年度 | 613件 | 64,979人 |

##### (2) 市民体育館

| 年度     | 利用件数   | 利用者数    |
|--------|--------|---------|
| 平成22年度 | 1,854件 | 65,984人 |
| 平成23年度 | 1,773件 | 53,136人 |
| 平成24年度 | 1,489件 | 51,113人 |
| 平成25年度 | 1,736件 | 61,318人 |
| 平成26年度 | 737件   | 29,945人 |

※ 市民体育館は大規模改修工事があったため、平成26年度の利用者数が減少している。

##### (3) 勤労者総合スポーツ施設

| 年度     | 利用者数    |
|--------|---------|
| 平成22年度 | 35,125人 |
| 平成23年度 | 36,927人 |
| 平成24年度 | 37,313人 |
| 平成25年度 | 40,249人 |
| 平成26年度 | 39,199人 |

##### (4) 弓道場

| 年度     | 利用者数   |
|--------|--------|
| 平成22年度 | 4,052人 |
| 平成23年度 | 5,500人 |

|        |        |
|--------|--------|
| 平成24年度 | 5,652人 |
| 平成25年度 | 5,466人 |
| 平成26年度 | 6,500人 |

(5) 市営球場

| 年度     | 利用件数 | 利用者数    |
|--------|------|---------|
| 平成22年度 | 137件 | 20,166人 |
| 平成23年度 | 147件 | 20,594人 |
| 平成24年度 | 132件 | 22,372人 |
| 平成25年度 | 120件 | 13,576人 |
| 平成26年度 | 152件 | 18,522人 |

(6) 市営庭球場

| 年度     | 利用件数   | 利用者数    |
|--------|--------|---------|
| 平成22年度 | 1,341件 | 14,343人 |
| 平成23年度 | 643件   | 7,476人  |
| 平成24年度 | 1,128件 | 18,942人 |
| 平成25年度 | 1,331件 | 25,667人 |
| 平成26年度 | 1,435件 | 24,428人 |

(7) 市民プール

| 年度     | 利用者数   |
|--------|--------|
| 平成22年度 | 5,778人 |
| 平成23年度 | 4,963人 |
| 平成24年度 | 5,537人 |
| 平成25年度 | 4,634人 |
| 平成26年度 | 3,988人 |

(8) B&G海洋センター金木（プール）

| 年度     | 利用者数   |
|--------|--------|
| 平成22年度 | 6,333人 |
| 平成23年度 | 5,790人 |
| 平成24年度 | 6,816人 |
| 平成25年度 | 5,335人 |
| 平成26年度 | 4,864人 |

(9) 金木運動公園

| 年度     | 野球場利用者数 | テニス場利用者数 |
|--------|---------|----------|
| 平成22年度 | 3,935人  | 779人     |
| 平成23年度 | 3,875人  | 733人     |
| 平成24年度 | 3,483人  | 655人     |
| 平成25年度 | 3,178人  | 1,810人   |

|        |        |      |
|--------|--------|------|
| 平成26年度 | 4,404人 | 821人 |
|--------|--------|------|

**(10) 金木相撲場**

| 年度     | 利用者数 |
|--------|------|
| 平成22年度 | 250人 |
| 平成23年度 | 200人 |
| 平成24年度 | 220人 |
| 平成25年度 | 240人 |
| 平成26年度 | 150人 |

**(11) B&G海洋センター市浦（体育館）**

| 年度     | 利用者数    |
|--------|---------|
| 平成22年度 | 13,680人 |
| 平成23年度 | 13,184人 |
| 平成24年度 | 11,476人 |
| 平成25年度 | 9,658人  |
| 平成26年度 | 9,172人  |

**(12) 嘉瀬スキー場**

| 年度     | 利用者数   |
|--------|--------|
| 平成22年度 | 1,694人 |
| 平成23年度 | 1,576人 |
| 平成24年度 | 1,783人 |
| 平成25年度 | 2,197人 |
| 平成26年度 | 1,342人 |

**(13) 山村広場**

| 年度     | 利用者数   |
|--------|--------|
| 平成22年度 | 3,244人 |
| 平成23年度 | 3,154人 |
| 平成24年度 | 3,055人 |
| 平成25年度 | 3,655人 |
| 平成26年度 | 3,709人 |

**<評価>**

**① 体育施設の利用促進**

各施設とも安全管理に努めることで事故等の発生もなく、良好な状態でスポーツ施設を愛好者に提供することができた。

これに対し、利用者数は各施設ともほぼ前年並みであり、利用者数も伸び悩んでいる状態である。

## ＜今後の取組と課題及び方向性＞

平成27年度においても、これまで同様、施設の良い環境維持及び安全管理に努め、利用者にとって、快適に利用しやすい施設となるよう維持管理していくものとし、利用者数の増加については、施設環境の整備だけでなく、スポーツの奨励、指導者の充実といったスポーツ振興施策全体の取組みを通じて推進していくものとする。

また、施設の多目的利用については、今後とも、施設環境及び本来の使用目的及び使用団体に支障がない限り、利用申し込みには積極的に対応していくものとする。

## （6）個別施設の整備（平成26年度の重点整備施設）

### 市民体育館

#### ＜目標＞

メイン体育館の大規模改造、サブ体育館の耐震補強を行い、施設利用者に対し快適で安心・安全な体育施設を提供する。

#### ＜計画＞

##### ① 市民体育会大規模改造事業 予算額 283,874,000円

メイン体育館の大規模改造、サブ体育館の耐震補強・大規模改修を実施する。

#### ＜実績＞

##### ① 市民体育会大規模改造事業 事業費総額 293,999,760円

###### （1）メイン体育館外部改修

概要：外壁全面補修及び全塗装、自動ドア（身障者出入口）、犬走り他

工事費：88,898,040円

完成引渡し：平成27年1月16日

###### （2）メイン体育館内部改修

概要：アリーナ床下調整・表面塗装・トイレブース・天井板撤去調整・防球ネット敷設他

工事費：57,198,960円

完成引渡し：平成27年1月16日

###### （3）メイン体育館電気設備改修

概要：アリーナ、事務室LED照明及び電気付帯設備改修

工事費：44,895,600円

完成引渡し：平成26年12月24日

###### （4）メイン体育館高圧受電設備改修

概要：キュービクル設備・高圧ケーブル・高圧気中開閉器他

工事費：50,604,480円

完成引渡し：平成26年12月22日

###### （5）メイン体育館非常用発電設備改修

概要：災害対応可発電配置及び付帯設備

工事費：13,712,760円

完成引渡し：平成26年12月22日

###### （6）メイン体育館機械設備改修

概要：洋風便器21器（全38器）及び給水、排水設備

工事費：9,538,560円

完成引渡し：平成26年12月22日

#### (7) サブ体育館耐震補強・大規模改修工事

概要：屋根面ブース補強他、外壁全面補修及び全塗装・トイレブース他

工事費：27,012,960円

完成引渡し：平成26年12月19日

#### (8) 駐輪場設置工事

概要：自転車10台収納駐輪場設置

工事費：2,138,400円

完成引渡し：平成27年3月25日

#### <評価>

メイン体育館の大規模改造、サブ体育館の耐震補強・大規模改修を行い、利用者が安全に利用できるよう整備することができた。また、照明照度を上げたことでメイン体育館の照明も明るくなり、より快適に利用できる環境を整備することができた。

#### <今後の取組と課題及び方向性>

平成27年度は、プロバスケットボールを開催できるように、プロバスケットゴール及び電光掲示板一式を購入して利用環境を整備する。

今回の大規模改造工事で、競技場に関しては概ね整備することができたが、更衣室やシャワー室など、競技出場関係者の利用する部分は整備することができなかつたため、利用者が安全かつ快適に利用できるよう整備していく必要がある。

### 市営球場

#### <目標>

ネットの未整備箇所（道路、三塁側）の防球ネットを増設し、ファールボール等の場外への飛び出しを防止することで、施設の安全管理に努める。

#### <計画>

##### ① 防球ネット及び付帯設備増設工事

ネットの未整備箇所（道路、三塁側）の防球ネットを増設し、ファールボール等の場外への飛び出しを防止することで、施設の安全管理に努める。

#### <実績>

##### ① 防球ネット及び付帯設備増設工事

概要：防球ネット250㎡及び付帯設備増設

工事費：6,102,000円

完成引渡し：平成26年12月4日

#### <評価>

ネットの未整備箇所（道路、三塁側）の防球ネットを増設し、ファールボール等の場外への飛び出しを防止することで、施設の安全性が高められた。

#### <今後の取組と課題及び方向性>

平成27年度は、門柱解体撤去工事及び消防用設備修繕を実施する。

市営球場は、全体的に老朽化していることから、計画的な大規模改修を行っていく必要がある。

ある。

## 市営庭球場

### <目標>

ネット未整備箇所（観客側スタンド）の防球ネットを整備し、施設の安全管理を高めるとともに、老朽化した管理棟屋根の葺き替え工事を行うことで、良好な施設環境を整備する。

### <計画>

#### ① 観覧席フェンス改修工事

ネット未整備箇所（観客側スタンド）の防球ネットを整備し、老朽化した管理棟屋根の葺き替え工事を実施する。

### <実績>

#### ① 観覧席フェンス改修工事

概要：フェンスH1, 800mm、L97.380mm、門扉4箇所

工事費：観覧席フェンス改修工事 3,499,200円

完成引渡し：平成26年11月20日

### <評価>

ネット未整備箇所（観客側スタンド）の防球ネットを整備し、施設の安全性を高めることが出来た一方、管理棟については、土台鉄骨の腐食が著しく、立て替えの必要があることから、屋根の葺き替え工事を見合わせることにした。

### <今後の取組と課題及び方向性>

管理棟については、老朽化のほか土台鉄骨の腐食が著しく、屋根の葺き替えだけではなく建て替えが必要となっていることから、優先的に建替えを検討していく。

## 嘉瀬スキー場

### <目標>

老朽化したリフトワイヤー、山頂ホイール等のリフト機材を修繕することで、スキー愛好者に対し良好な施設環境を提供するとともに、施設の長寿命化を図る。

### <計画>

#### ① リフト設備修繕

老朽化したリフトワイヤー、山頂ホイール等のリフト機材を修繕する。

### <実績>

#### ① リフト設備修繕

概要：リフト原動部（山麓側）、ホイールタイヤ交換・ハンガーガイド交換・ブラケット調整他、リフト緊張部（山頂側）・アームガード交換他

修繕費：614,520円

完成引渡し：平成26年11月20日

### <評価>

#### ① リフト設備修繕

老朽化したリフトワイヤー、山頂ホイール等のリフト機材を修繕し、施設の長寿命化を図ることができた。

**<今後の取組と課題及び方向性>**

リフト運転管理小屋が老朽化しているため、改修が必要となっていることから、建替えを検討していく。

## 9 走れメロスマラソンについて

### 【基本方針】

市制施行10周年を記念するイベントとして、没後もお多くのファンに愛されている作家・太宰治の代表作「走れメロス」にちなんで走れメロスマラソンを開催する。また、マラソンを通じて歴史と文化の周知を図り、五所川原市の知名度を高める。

### (1) マラソン大会の充実強化

#### <目標>

参加ランナーの周知徹底、大会開催方法の見直しによる参加ランナーの増加を図るとともに、スポーツ団体等関係機関との連携によるボランティア確保を目指す。

#### <計画>

##### ① 大会の周知

五所川原市、五所川原市体育協会ほか関係団体等による「走れメロスマラソン実行委員会」を組織し、市内はもとより市外、県外から参加者を広く募集するため、ポスター作成のほかテレビ・ラジオCMなどにより周知に努める。

##### ② ボランティアスタッフの確保

ボランティアスタッフを確保するため、体育協会、五所川原歩こう会などといった市内の各団体に要請を行う。

##### ③ 大会開催方法の検討

開催方法について、前回大会からコース、スタート地点、給水・救護体制などの見直しを行う。

#### <実績>

##### ① 大会の周知

市内はもとより市外、県外から参加者を広く募集するため、ポスター作成のほかテレビ、ラジオCM及び新聞広告の実施、マラソン専門誌への広告掲載のほか、インターネットでの参加者募集も行った。

こうした周知により、6月8日に開催した走れメロスマラソン大会では、前回大会の参加申込数1,713人を上回る2,097人の参加申込みを得ることができた。なお、大会当日の参加者は、1,850人であった。

| 区分           | 第3回大会<br>(平成26年度) | 前回大会<br>(平成21年度) | 大会比較 |
|--------------|-------------------|------------------|------|
| ハーフ          | 961人              | 848人             | 113人 |
| 10km         | 509人              | 326人             | 183人 |
| 5km          | 220人              | 176人             | 44人  |
| 3km          | 265人              | 363人             | △98人 |
| フリー<br>(1km) | 142人              |                  | 142人 |
| 合計           | 2,097人            | 1,713人           | 384人 |

##### ② ボランティアスタッフの確保

ボランティアスタッフについては、市内各団体のほか中学校、高等学校にも呼びかけし、393人のボランティアスタッフの参加があった。

##### ③ 大会開催方法の検討

開催方法については、前回大会からスタート地点を立佞武多の館前へ移動し、また、津

軽鉄道でのハーフマラソンランナー移送など市の観光名所に触れる機会を設けたほか、給水所も前回大会の4箇所から9箇所に増設するなど、ランナーの健康面にも配慮した。

### <評価>

#### ① 大会の周知

前回大会を上回る参加申込者を得たことで、多方面に実施した参加者募集については成果があったものと考えられる。

#### ② ボランティアスタッフの確保

ボランティアスタッフについては、大会運営スタッフ744人の半数以上を占める人数を確保できたことは、大会を支障なく、円滑に実施するうえで大きな成果となっている。

#### ③ 大会開催方法の検討

給水所の増設、AED係、バイタルチェック係といった救護体制の充実を図ることで、事故、負傷者等のほか前回大会であった脱水症状者もなく、無事大会を終了することができた。

### <今後の取組と課題及び方向性>

マラソンコースについては、五所川原地区市街地を八の字で走行したため、交通量の多い市街地での交通規制時間が長くなったことで、平成27年5月31日に開催する次回大会では、改めてコースを見直すこととしている。

参加者の増加については、テレビ、ラジオCM等を継続するほか、ボランティア確保についても、市内団体はもとより、市内中学校、高等学校にボランティアの呼びかけをさらに行っていくことで、ボランティア数の増加を図ることとする。

## 10 学校教育指導について

### 【基本方針】

知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童生徒を育成するため、教育は人づくりという視点に立って、学年・学級経営を基盤に、学校経営に創意工夫をこらし、個を生かし生きる力と夢を育む魅力ある学校教育の推進に努める。

### (1) 授業の充実

#### <目標>

一人一人の子供が、主体的に学習し、基礎的・基本的な学習内容を確実に身に付けることができるよう、言語活動の充実を図りながら、授業改善に努める。

#### <計画>

##### ① 学校訪問

前期計画訪問、後期計画訪問、要請訪問、随時訪問を行い、指導・助言に努める。

##### ② 学区教育研究会の実施状況の把握と指導・助言

6つの学区教育研究会の実施状況を把握するとともに、各学区への指導・助言に努める。

##### ③ 「家庭学習の手引き等」の作成状況の把握

前期計画訪問において、「家庭学習の手引き等」の作成状況を把握する。

#### <実績>

##### ① 学校訪問

前期計画訪問、後期計画訪問を市内全小・中学校（小13校、中6校）全てを対象に各校2回、延べ38回実施した。要請訪問については、5校から延べ6回、各学区教育研究会から延べ9回要請があり訪問した。

##### ② 学区教育研究会の実施状況の把握と指導・助言

市内6中学校区において、小中連携として実施された学区教育研究会に参加し、指導・助言を行った。（年2回）

##### ③ 「家庭学習の手引き等」の作成状況の把握

前期計画訪問において、各学校の「家庭学習の手引き等」の作成状況を把握した。

#### <評価>

##### ① 学校訪問

前期計画訪問、後期計画訪問を計画通り年2回実施し、わかる・できる授業の充実のための指導・助言を行った。確かな学力向上のため、教師の授業改善の意識付けが図られた。

##### ② 学区教育研究会の実施状況の把握と指導・助言

各中学校区では、小・中学校相互の授業参観や研究協議を実施するとともに、指導・助言を行うことによって、小中9ヶ年で子供を育てるという視点に立った指導が行われるなど、指導力の向上が図られた。

##### ③ 「家庭学習の手引き等」の作成状況の把握

全ての学校が「家庭学習の手引き等」を作成し、保護者の協力を求めることによって、家庭学習の定着が図られた。

#### <今後の取組と課題及び方向性>

わかる・できる授業のために、興味・関心を生かした楽しい授業づくりの推進のために適

切な指導・助言を行っていく。また、学校の教育課題解決のために校内研究の内容、進め方の検討及び改善を求めていく。

## (2) 生徒指導の充実

### <目標>

一人一人の子供が、豊かな生活を送ることができるよう、全教職員が一致協力して、家庭・地域社会、学校間等との連携を図りながら、共感的に認め合える生徒指導の充実に努める。

### <計画>

#### ① 生徒指導に関する話合い

市内全小・中学校を対象に後期計画訪問の中で生徒指導に関する話合いを行う。

#### ② スクールカウンセラーの派遣

スクールカウンセラーを五小、中央小、栄小、金木小、いずみ小、南小、五四中、金木中に派遣し教育相談を行う。

#### ③ 適応指導教室の設置

中央公民館に適応指導教室を設置し、通室生の学校復帰を目指す。

### <実績>

#### ① 生徒指導に関する話合い

後期計画訪問の計画通り（小13校、中6校）に実施した。

#### ② スクールカウンセラーの派遣

計画通りに五小、中央小、栄小、金木小、いずみ小、南小、五四中、金木中にスクールカウンセラーを派遣し、合計527件の相談に対し、カウンセリングを行った。

<平成26年度 カウンセリング実施状況>

(延べ人数)

| 相談内容        | 児童・生徒                     | 保護者                   | 教師                    | 合計                        |
|-------------|---------------------------|-----------------------|-----------------------|---------------------------|
| 不登校（登校できない） | 0                         | 2                     | 5                     | 7                         |
| 不登校（教室外登校）  | 66                        | 2                     | 4                     | 72                        |
| いじめ         | 4                         | 1                     | 1                     | 6                         |
| 進路          | 4                         | 0                     | 0                     | 4                         |
| 学習          | 10                        | 0                     | 1                     | 11                        |
| 非行          | 0                         | 1                     | 0                     | 1                         |
| 友人関係        | 44                        | 0                     | 2                     | 46                        |
| 親子関係        | 31                        | 6                     | 5                     | 42                        |
| 異性問題        | 0                         | 1                     | 0                     | 1                         |
| 対教師関係       | 14                        | 0                     | 3                     | 17                        |
| その他         | 276                       | 8                     | 38                    | 332                       |
| 合計          | 449<br>(小：256)<br>(中：193) | 19<br>(小：19)<br>(中：0) | 59<br>(小：59)<br>(中：0) | 527<br>(小：334)<br>(中：193) |

#### ③ 適応指導教室の設置

通室生11人（中3が3人、中2が7人、中1が1人）のうち2人が学校復帰し、中学3年生3人全員が上級学校へ進学した。

・問題行動等の発生日数（発生率）

|        | 小 学 校     | 中 学 校       |
|--------|-----------|-------------|
| 平成22年度 | 29件（0.9%） | 344件（19.2%） |
| 平成23年度 | 39件（1.2%） | 192件（10.7%） |
| 平成24年度 | 29件（0.9%） | 95件（5.4%）   |
| 平成25年度 | 45件（1.6%） | 70件（4.1%）   |
| 平成26年度 | 66件（2.5%） | 157件（9.2%）  |

### <評価>

#### ① 生徒指導に関する話合い

後期計画訪問を実施し、実態把握と指導・助言により、生徒指導の充実のための校内体制を確認することができた。また、生徒指導上困難を抱えた学校に対しては、随時訪問を実施し、教職員の生徒指導等における助言・支援を行った。

#### ② スクールカウンセラーの派遣

スクールカウンセラーを平成26年度は5人から6人に増やしたことで、スクールカウンセラーの配置校を5校から8校に増やすことができた。それにより各学校では、スクールカウンセラーの児童生徒への相談活動が充実した。また、校内での研修会の講師、児童への講話、さらには、中1ギャップ解消に向けてグループ面談等を実施するなど創意工夫した活用を図る学校が増えた。

#### ③ 適応指導教室の設置

適応指導教室の通室生が学校復帰したり、上級学校へ進学したりするなど、一定の成果が見られ、不登校児童生徒への支援体制として役割を果たした。

### <今後の取組と課題及び方向性>

学校への指導・助言を行うとともに、場合によっては、外部の関係機関を召集し、ケース会議を開催するなど学校、教育委員会、関係機関相互の連携を図った組織作りを図っていく。また、「五所川原市いじめ防止基本方針」に則り、各学校のいじめ防止基本方針の確認や指導・助言、また、校内におけるいじめ問題対応のための組織運営、活用についての指導・助言を行う。特に、いじめに関しては、各学校での未然防止、早期発見・早期対応のため、規定の様式による報告書の速やかな提出を義務付ける。その他、さまざまな問題を抱えた児童生徒への対応のために、各学校で教育相談の充実を図っていただくようお願いするとともに、スクールカウンセラー、適応指導教室の適切な活用について周知、指導を行っていく。

## (3) 道徳教育の充実

### <目標>

一人一人の子供が、よりよく生きる基盤となる道徳性を養うことができるよう、教育活動全体を通して、豊かな心を育む道徳教育の充実に努める。

### <計画>

#### ① 道徳の授業指導案の事前検討

道徳の授業指導案について、事前に課内会議で検討する。

#### ② 前期計画訪問時における道徳の授業実施の要請と指導・助言

前期計画訪問において、各学校に道徳の授業を要請し、参観後に適切な指導・助言を行う。

### <実績>

- ① 道徳の授業指導案の事前検討  
指導課全員が指導案の事前検討を行った。
- ② 前期計画訪問時における道徳の授業実施の要請と指導・助言  
市内全小・中学校（小1 3校、中6校）において、授業参観後に「道徳的実践力を高めるための指導」に対する指導・助言を行った。

### <評価>

- ① 道徳の授業指導案の事前検討  
指導案の事前検討を行うことで、指導・助言の内容を指導課全員が共有できた。
- ② 前期計画訪問時における道徳の授業実施の要請と指導・助言  
指導・助言により、「道徳的実践力を高めるための指導」に対する教師の意識が高まった。

### <今後の取組と課題及び方向性>

全指導案の事前検討した結果を取りまとめて整理・分析し、道徳の授業の中で、児童生徒に自分を振り返らせる時間を十分に確保し、道徳的実践力を日常生活に生かす指導を大切にしながら、学校教育全体の中で培っていくよう各学校に求めていく。

## (4) 特別活動の充実

### <目標>

一人一人の子供が、望ましい集団活動を通して、よりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を身に付けることができるよう、心の触れ合いを大切にした特別活動の充実に努める。

### <計画>

- ① 学級活動の授業の指導案の事前検討  
学級活動の授業の指導案について、課内会議において事前に検討する。
- ② 前期計画訪問時における学級活動の授業実施の要請と指導・助言  
前期計画訪問において、各学校に学級活動の授業を要請し、参観後に適切な指導・助言を行う。

### <実績>

- ① 学級活動の授業の指導案の事前検討  
指導課全員が指導案の事前検討を行った。
- ② 前期計画訪問時における学級活動の授業実施の要請と指導・助言  
授業参観後に「自主的、実践的な態度を育む学級活動」に対する指導・助言を行った。

### <評価>

- ① 学級活動の授業の指導案の事前検討  
指導案の事前検討を行うことで、指導・助言の内容を指導課全員が共有できた。
- ② 前期計画訪問時における学級活動の授業実施の要請と指導・助言  
指導・助言により、「自主的、実践的な態度を育む学級活動」に対する教師の意識が高まった。

### <今後の取組と課題及び方向性>

全指導案の事前検討した結果を取りまとめて整理・分析し、特別活動の目的を明確にするとともに、事前・事後の計画や活動を重視した指導を各学校へ求めていく。

## (5) 体育・健康教育の充実

### <目標>

一人一人の子供が、生涯にわたり自ら進んで運動に親しみ、健康・安全で活力ある生活を送ることができるよう、家庭や地域社会との連携を図りながら、心と体を鍛える体育・健康教育の充実に努める。

### <計画>

#### ① 食に関する指導の諸計画の作成状況の把握

食に関する指導の全体計画の作成状況を把握し、計画的な指導を行うよう指導する。

#### ② 食に関する指導の取組状況の把握

食に関する指導の取組状況を把握し、児童生徒の食に関する意識についての指導・助言を行う。

### <実績>

#### ① 食に関する指導の諸計画の作成状況の把握

「全体計画」は、小学校13校中13校、中学校6校中6校が作成済みであった。「年間指導計画」については、平成26年度から作成を求めることにした。

※平成25年度より作成を依頼

#### <食に関する指導の全体計画作成状況>

|        | 小学校       | 中学校     |
|--------|-----------|---------|
| 平成25年度 | 12校(13校中) | 6校(6校中) |
| 平成26年度 | 13校(13校中) | 6校(6校中) |

#### <食に関する指導の年間指導計画作成状況>

|        | 小学校      | 中学校     |
|--------|----------|---------|
| 平成25年度 | 8校(13校中) | 3校(6校中) |
| 平成26年度 | 9校(13校中) | 3校(6校中) |

#### ② 食に関する指導の取組状況の把握

栄養教諭等により、朝食の大切さ、マナー、食事のバランス、地産地消等に関わる出前授業が実施された。

### <評価>

#### ① 食に関する指導の諸計画の作成状況の把握

「全体計画」が作成されていない学校があり、年度中の作成を求めた。また、「年間指導計画」も併せて作成を求めることにした。

#### ② 食に関する指導の取組状況の把握

栄養教諭等による出前授業により、朝食の大切さ、マナー、食事のバランス、地産地消等、児童生徒の食に関する意識の高まりが見られた。

### <今後の取組と課題及び方向性>

食中毒や感染症の発生時及び食物アレルギーに関するマニュアルの作成を求めるとともに、危機管理体制を整備するよう各学校へ働きかけていく。

## (6) 特別支援教育の充実

### <目標>

一人一人の子供が、もてる力を高め、自立や社会参加ができるよう、それぞれの教育的ニーズを把握し、みんなで支える特別支援教育の充実に努める。

### <計画>

- ① 就学指導委員会の設置  
就学指導委員会を設置し、障害のある児童生徒の就学について適切な判断を行う。
- ② 特別支援学級等担当教員研修会の実施  
障害の特性に合わせた支援の在り方について理解できるように研修会を行う。
- ③ 発達障害理解研修会の実施  
発達障害の児童生徒の理解や対応についての研修会を行う。
- ④ 就学指導研修会の実施  
就学指導における検査等が適切に行えるように研修会を行う。
- ⑤ 「就学指導の手引き」の作成と各学校への配付  
「就学指導の手引き」を作成・配付し、適切な就学指導を行う。

### <実績>

- ① 就学指導委員会の設置  
就学指導委員20人、就学指導専門員32人を委嘱した。
- ② 特別支援学級等担当教員研修会の実施  
特別支援学級等担当教員研修会の参加者は34人であった。
- ③ 発達障害理解研修会の実施  
発達障害理解研修会の参加者は、担当教員等1回目が24人、2回目が31人であった。
- ④ 就学指導研修会の実施  
就学指導研修会の参加者は、保育士や担当教員等49人であった。
- ⑤ 「就学指導の手引き」の作成と各学校への配付  
「就学指導の手引き」を作成し、各学校に配付した。

### <評価>

- ① 就学指導委員会の設置  
就学指導委員会で、障害のある児童生徒について適切な就学の間を判断した。
- ② 特別支援学級等担当教員研修会の実施  
特別支援学級等担当教員研修会では、障害の特性に合わせた効果的な支援の在り方について理解が得られた。
- ③ 発達障害理解研修会の実施  
発達障害理解研修会では、二次的な障害を引き起こさないための適切な対応について理解が得られた。

#### ④ 就学指導研修会の実施

就学指導研修会では、早期障害受容の重要性について理解が得られた。

#### ⑤ 「就学指導の手引き」の作成と各学校への配付

「就学指導の手引き」を作成し、配付することによって、就学指導の流れや申込みの手順等、各学校の参考に供することができた。

### <今後の取組と課題及び方向性>

早期からの一貫した支援を行うとともに、相談しやすい就学指導環境の構築に努め、適切な就学指導ができるようにするため、保護者及び幼（保）小中、関係機関等とのよりきめ細やかな連携を進めていく。

## (7) キャリア教育の推進

### <目標>

一人一人の子供が、自らの生き方を考え、社会的・職業的自立ができるよう、発達の段階に応じた指導を通して、将来を見つめるキャリア教育の推進に努める。

### <計画>

#### ① キャリア教育に関する諸計画の作成状況の把握

全体計画、年間計画の作成状況を把握し、計画的な指導を行うよう指導する。

#### ② キャリア教育に関する情報提供

様々な機関の研修会等の情報提供を行い、参加を促す。

### <実績>

#### ① キャリア教育に関する諸計画の作成状況の把握

キャリア教育の全体計画は、小学校13校中13校、中学校6校中6校が作成済みであった。年間指導計画については、小学校12校、中学校6校となっていた。

<キャリア教育の全体計画作成状況>

|        | 小学校       | 中学校     |
|--------|-----------|---------|
| 平成22年度 |           |         |
| 平成23年度 | 12校（16校中） | 5校（7校中） |
| 平成24年度 | 13校（13校中） | 6校（6校中） |
| 平成25年度 | 13校（13校中） | 6校（6校中） |
| 平成26年度 | 13校（13校中） | 6校（6校中） |

<キャリア教育の年間指導計画作成状況>

|        | 小学校       | 中学校     |
|--------|-----------|---------|
| 平成22年度 |           |         |
| 平成23年度 | 5校（16校中）  | 3校（7校中） |
| 平成24年度 | 9校（13校中）  | 4校（6校中） |
| 平成25年度 | 12校（13校中） | 6校（6校中） |
| 平成26年度 | 13校（13校中） | 6校（6校中） |

#### ② キャリア教育に関する情報提供

キャリア教育に関する研修会の周知や資料等の情報提供を行った。

### <評価>

#### ① キャリア教育に関する諸計画の作成状況の把握

年間指導計画が未作成の学校には、年度中の作成を求め、その活用を図るよう指導することによって、19校中19校のすべての学校が作成済みとなった。

#### ② キャリア教育に関する情報提供

県総合学校教育センターの研修講座の参加者は、小学校1人、中学校1人にとどまった。

### <今後の取組と課題及び方向性>

キャリア教育に関する研修会を計画し、参加できる機会と参加者数の増加を図っていく。

## (8) 総合的な学習の時間の充実

### <目標>

一人一人の子供が、多様なものの考え方や学び方を身に付け、よりよく問題を解決することができるよう、探究する楽しさを実感できる総合的な学習の時間の充実に努める。

### <計画>

#### ① 総合的な学習の時間の内容把握

総合的な学習の時間の内容把握に努め、地域の有効な施設利用を促す。

### <実績>

#### ① 総合的な学習の時間の内容把握

各学校では、歴史民俗資料館の見学、立佞武多の館の取材、炭焼き体験など、地域の施設や人材を活用した学習が行われた。

### <評価>

#### ① 総合的な学習の時間の内容把握

地域の人材、施設、各種団体、保護者等の教育資源を有効に活用した取組が展開され、多様なものの見方や考え方ができるようになるなど、学習の成果が見られた。

### <今後の取組と課題及び方向性>

学習のねらいを明確にし、評価の観点や評価規準を設定するとともに、総合的な学習の時間の事例の収集、適切な評価方法や評価場面の工夫を各学校に求めていく。

## (9) 情報化に対応する教育の推進

### <目標>

一人一人の子供が、必要に応じて情報を選択し、適切に活用する能力を身に付けることができるよう、情報教育の推進に努める。

### <計画>

#### ① 情報セキュリティポリシー研修会の実施

情報モラルや危機管理意識を高めるために研修会を行う。

### <実績>

#### ① 情報セキュリティポリシー研修会の実施

情報セキュリティポリシー研修会の参加者は、教頭・教諭等28人であった。

#### <評価>

##### ① 情報セキュリティポリシー研修会の実施

情報セキュリティポリシー研修会では、情報モラル、情報管理について理解が得られた。

#### <今後の取組と課題及び方向性>

学校用パソコンの配置にともない、「学校情報セキュリティポリシー」の適切な活用と指導を進めていく。

### (10) 国際化に対応する教育の推進

#### <目標>

一人一人の子供が、我が国や諸外国の文化や伝統について理解を深めることができるよう、国際理解教育の推進に努める。

#### <計画>

##### ① 国際理解教育への取組状況の把握

児童生徒の国際理解教育を推進するため、取組状況を把握する。

#### <実績>

##### ① 国際理解教育への取組状況の把握

各学校では、外国語指導助手や地域の人材等を活用し、異なった文化や郷土の自然や歴史、文化等について、体験的に理解を深めさせる授業実践や交流活動に取り組んだ。

#### <評価>

##### ① 国際理解教育への取組状況の把握

体験的な活動を通して、コミュニケーション能力の必要性を理解させるとともに、異文化への理解が深まるなどの成果が見られた。

#### <今後の取組と課題及び方向性>

国際理解教育への取組に対する事例を整理し、各学校へ情報提供しながら国際理解教育の質の向上を図っていく。

また、体験活動や交流活動に当たっては、子供に何を身に付けさせたいのか、何を理解させたいのかなど、指導目標を明確にし、計画的な指導を各学校へ求めていく。

### (11) 環境教育の推進

#### <目標>

一人一人の子供が、環境と人間とのかかわりについて関心と理解を深め、豊かな感受性を養うことができるよう、環境教育の推進に努める。

#### <計画>

##### ① 環境教育への取組状況の把握

環境教育への意識向上のため、各校における取組状況を把握する。

#### <実績>

##### ① 環境教育への取組状況の把握

環境教育の全体計画は、小学校13校中12校、中学校6校中6校で作成済みであった。また、年間指導計画については、小学校12校、中学校5校が作成済みであり、各教科や道徳、総合的な学習の時間及び特別活動において身近な環境にかかわる体験的な学習が見

られた。

<環境教育の全体計画の作成状況>

|        | 小 学 校      | 中 学 校    |
|--------|------------|----------|
| 平成22年度 | 14校 (16校中) | 7校 (7校中) |
| 平成23年度 | 15校 (16校中) | 7校 (7校中) |
| 平成24年度 | 12校 (13校中) | 6校 (6校中) |
| 平成25年度 | 12校 (13校中) | 6校 (6校中) |
| 平成26年度 | 13校 (13校中) | 6校 (6校中) |

<環境教育の年間指導計画の作成状況>

|        | 小 学 校      | 中 学 校    |
|--------|------------|----------|
| 平成22年度 | 9校 (16校中)  | 4校 (7校中) |
| 平成23年度 | 13校 (16校中) | 5校 (7校中) |
| 平成24年度 | 11校 (13校中) | 5校 (6校中) |
| 平成25年度 | 12校 (13校中) | 5校 (6校中) |
| 平成26年度 | 13校 (13校中) | 6校 (6校中) |

<評価>

① 環境教育への取組状況の把握

各学校で作成した全体計画及び年間指導計画に沿った指導で、身近な自然や社会環境に触れることにより、郷土のすばらしさや環境保全等、環境に対する意識が高まった。また、ほとんどの学校で全体計画及び年間指導計画を作成済みとなっている。

<今後の取組と課題及び方向性>

環境教育に対する各学校の取組を整理し、各学校へ情報提供しながら環境教育の質の向上を求めていく。

**(12) 研修の充実**

<目標>

教職員としての専門性を高め、自校の教育課題を解決するために、計画的、組織的、継続的な研修の充実に努める。

<計画>

① 諸研修会の実施

教職員の資質向上や専門意識の高揚のために各研修会を実施する。

<実績>

① 諸研修会の実施

本市における研修事業及び参加人数は、次の通りであった。

- 市教職員全員研修会 (対象：小・中学校全教職員336人) 参加者305人
- 市教委研修会 (半日日程で午前午後に分けて開催)
  - ・学習指導研修会 (対象：小・中学校教員) 参加者 42人
  - ・学校運営研修会 (対象：小・中学校中堅教諭) 参加者 32人

|   |                      |
|---|----------------------|
| ・生徒指導研修会（対象：小・中学校教員）                                | 参加者 46人              |
| ・特別支援学級等担当教員研修会<br>（対象：小・中学校全教員 315人）               | 参加者 34人<br>合計参加者154人 |
| ○幼保小連携研修協議会<br>（対象：幼稚園・保育園主任又は年長組担任、小学校教頭、教務主任等）    | 参加者 39人              |
| ○教科等指導研修協議会<br>（対象：小中学校全教職員315人）                    | 参加者292人              |
| ○発達障害理解研修会Ⅰ<br>（対象：市スクールカウンセラー、適応指導員、学校教育支援員、希望教員等） | 参加者 24人              |
| ○発達障害理解研修会Ⅱ<br>（対象：市スクールカウンセラー、適応指導員、学校教育支援員、希望教員等） | 参加者 31人              |
| ○就学指導研修会<br>（対象：市内幼稚園・保育園等の就学指導担当者、特別支援教育コーディネーター等） | 参加者 49人              |

## <評価>

### ① 諸研修会の実施

教員の研修意欲が高まり、積極的な参加が見られた。教科等指導研修協議会では、五所川原第二中学校、東峰小学校を会場に、市の教育課題解決のため、児童生徒の思考力・判断力・表現力を育む言語活動や学び合い学習について、授業公開及び協議会を開催し、教師の指導力向上を目指した研修が行われた。

## <今後の取組と課題及び方向性>

教職員の指導力向上のため、研修会の内容については学校のニーズや教育環境等に対応した研修会を企画・運営していく。

## 11 公民館の運営について

### 【基本方針】

市民一人一人が、自己の向上を目指して生きがいのある充実した生活を送り、心豊かで住みよい地域社会をつくり出すことができるよう社会教育の拠点施設として、様々な学習機会を提供し社会参加が実現できるよう生涯学習の推進に努める。

### (1) 青少年教育の充実

#### <目標>

人と人とのふれあいの中で、仲間づくりの大切さと豊かな心を育み、青少年の健全育成を推進する。

#### <計画>

##### ① 子どもフェスティバルの開催（中央公民館）

「こどもの日」を前に、地域住民や関係団体と連携し、親子や子どもたちを対象に、津軽の昔話・軽スポーツ・缶バッチ作り・バルーンアート等の様々な体験活動を行なう。

#### <実績>

##### ① 子どもフェスティバルの開催（中央公民館）

子供と一緒に、おとうさんおかあさんも大勢参加した。また、近隣の保育園・児童館等にチラシを配布し参加を呼びかけた。

・子どもフェスティバル実績

|        | 参加者数 |
|--------|------|
| 平成22年度 | 130人 |
| 平成23年度 | 150人 |
| 平成24年度 | 80人  |
| 平成25年度 | 180人 |
| 平成26年度 | 200人 |

#### <評価>

##### ① 子どもフェスティバルの開催（中央公民館）

保育園児や児童館を利用する児童の参加が増え、大変盛会であった。また、町内会・社会教育団体等との協力関係が定着してきた。

#### <今後の取組と課題及び方向性>

子どもフェスティバルは、子供たちが参加しやすく参加意欲が湧くよう、イベントメニューに創意工夫を加え今後も継続していく。

### (2) 成人教育の普及と啓発

#### <目標>

生涯学習活動の普及、振興を図り、仲間づくりと自主的学習活動を通して得た知識、技術等を実生活の中で活用し、望ましい地域づくり、家庭づくりを奨励する。

## <計画>

### ① 「みんなの教室」の開講・公民館まつりの開催（中央公民館）

スポーツ（ストレッチ体操）、遠州流茶道、小原流生花、書道、着付け、盆栽、三味線、パッチワーク、英会話、謡曲、囲碁、手編み、太極拳、軽スポーツの14教室を開講する。  
学びの成果発表の場として、公民館まつりを開催する。

### ② 「市民教養教室」の開講・金木文化まつりへの参加（金木公民館）

健康ダンス、陶芸、料理、そば打ち、さき織り、絵画の6教室を開講する。  
学びの成果発表の場として、金木文化まつりへ参加する。

## <実績>

### ① 「みんなの教室」の開講・公民館まつりの開催（中央公民館）

・みんなの教室実績（平成25年度までは教室の延長としてのサークル活動実績を含む）

|        | 教室のべ回数 | 参加者のべ人数 |
|--------|--------|---------|
| 平成22年度 | 209回   | 2,602人  |
| 平成23年度 | 211回   | 2,694人  |
| 平成24年度 | 208回   | 2,643人  |
| 平成25年度 | 207回   | 2,183人  |
| 平成26年度 | 168回   | 1,862人  |

・公民館まつりに全ての教室が参加し、成果発表を行った。

### ② 「市民教養教室」の開講・金木文化まつりへの参加（金木公民館）

・市民教養教室実績（平成24年度までは教室の延長としてのサークル活動実績を含む）

|        | 教室のべ回数 | 参加者のべ人数 |
|--------|--------|---------|
| 平成22年度 | 208回   | 1,907人  |
| 平成23年度 | 203回   | 2,132人  |
| 平成24年度 | 164回   | 1,609人  |
| 平成25年度 | 72回    | 547人    |
| 平成26年度 | 71回    | 581人    |

・金木文化まつりに陶芸・さき織り・絵画の作品を展示し、健康ダンスの発表会をおこなった。

## <評価>

### ① 「みんなの教室」の開講・公民館まつりの開催（中央公民館）

単に学ぶだけではなく、その成果を発表する場を設定することにより、受講者の学習意欲向上が図られた。公民館まつりでは各々の教室が工夫を凝らした展示会・発表会を行い、自主的な学習活動が活発に行われた。

### ② 「市民教養教室」の開講・金木文化まつりへの参加（金木公民館）

単に学ぶだけではなく、その成果を発表する場を設定することにより、受講者の学習意欲向上が図られた。金木文化まつりでは6教室中4教室が展示会・発表会を行い、自主的な学習活動が活発に行われた。

## <今後の取組と課題及び方向性>

参加者にとって魅力のある教室にするため、教室の構成を一部見直し、今後も同事業を継続していく。

### (3) 芸術・文化活動の振興

#### <目標>

芸術、文化活動の振興を図り、地域住民のうるおいとゆとりのある生活環境の普及を図る。

#### <計画>

- ① ギャラリーの開放（中央公民館）  
市民や各種団体に対し、絵画、写真等の展示・発表のためギャラリーを開放する。
- ② 文化祭の開催支援（中央公民館）  
五所川原市文化振興会議が主催する文化祭への支援を行う。
- ③ 金木文化まっりの開催支援（金木公民館）  
金木文化団体協議会が主催する金木文化まつりへの支援を行う。

#### <実績>

- ① ギャラリーの開放（中央公民館）  
光彩会作品展示・青山氏スケッチ展・市収蔵教育版画展・川柳作品展示・五月女菴遺跡遺物展示・北辰大学書道作品展示が行われた。
- ② 文化祭の開催支援（中央公民館）  
文化祭開催にあたり、団体間の連絡調整・会場準備・賛助団体への連絡・後片付け等を行った。11月1日から3日まで、会場スペースの都合により、加入37団体のうち19団体により作品展示や発表会を行った。
- ③ 金木文化まっりの開催支援（金木公民館）  
文化まつり開催にあたり、団体間の連絡調整・会場準備・賛助団体への連絡・後片付け等を行った。11月1日から2日まで、加入団体の展示・発表と金木地区の幼稚園・保育園・小学校の子どもたちによる芸能発表、そして公民館教室・サークルの成果発表が行われた。

#### <評価>

- ① ギャラリーの開放（中央公民館）  
各種作品等の展示が行われ、公民館来館者にうるおいとゆとりをもたらした。
- ② 文化祭の開催支援（中央公民館）  
参加団体の連絡調整も含め、準備から片づけまでの支援を行なうことにより、芸術・文化活動の振興が図られた。
- ③ 金木文化まっりの開催支援（金木公民館）  
参加団体の連絡調整も含め、準備から片づけまでの支援を行なうことにより、芸術・文化活動の振興が図られた。

#### <今後の取組と課題及び方向性>

今後もギャラリーの積極的な活用を図るとともに、文化団体協議会への支援を継続することにより、芸術・文化活動の振興を図る。

### (4) 地域コミュニティの再生及び地域活性化

#### <目標>

関係諸機関と連携・協働して現代的課題解決のため実施する地域独自の取り組みを支援し、地域のきずなを深める。

#### <計画>

- ① 昔ばなし語りべ人材育成事業（再掲）（中央公民館）  
絶滅の危機にある津軽弁での昔ばなし語りべの育成。

中央公民館・家庭福祉課・観光協会・社会福祉協議会・語りべの会・子ども会による実行委員会を組織し、講習会・交流会・実演会を開催することにより津軽地方に伝わる昔ばなしの語りべの人材育成を図る。

② ハートネットを作ろう！ちょっと気になる子への支援事業（再掲）（中央公民館）

グリーゼーンの子どもと親への各種支援事業。

中央公民館・健康福祉課・社会教育委員・主任児童委員・子育て支援団体による実行委員会を組織し、軽度発達障害児を持つ親・直接子供に携わる保育士・地域の子育て支援者等を対象に、学習会・交流会・研修会等を行う。また、様々な相談にのってくれる機関を紹介するガイドブックを作成する。

<実績>

① 昔ばなし語りべ人材育成事業（再掲）（中央公民館）

一般公募による参加者24人に対し、公民館を主な会場として、養成講座・歴史講座・ボランティア実演会・秋田県鹿角市の語りべの会との交流会を行った。

・講座等の実績（参加者数は延べ人数）

|        | 養成講座 |      | 歴史講座 |      | 実演会 |      |
|--------|------|------|------|------|-----|------|
|        | 回数   | 参加者数 | 回数   | 参加者数 | 回数  | 参加者数 |
| 平成25年度 | 14   | 182  |      |      | 11  | 43   |
| 平成26年度 | 19   | 275  | 2    | 29   | 8   | 47   |

② ハートネットを作ろう！ちょっと気になる子への支援事業（再掲）（中央公民館）

公民館を主な会場とし、親子の居場所づくり、保護者向け学習会、保護者向け子育てしゃべり場の開催、支援者向け学習会、相談機関紹介ガイドブックの作成を行った。

・学習会等の実績（参加者数は延べ人数）

|        | 親子の居場所づくり |      | 保護者向け学習会 |      | 支援者向け学習会 |      | 子育てしゃべり場の開催 |      |
|--------|-----------|------|----------|------|----------|------|-------------|------|
|        | 回数        | 参加者数 | 回数       | 参加者数 | 回数       | 参加者数 | 回数          | 参加者数 |
| 平成25年度 |           |      | 2        | 58   |          |      | 1           | 13   |
| 平成26年度 | 20        | 235  | 4        | 54   | 4        | 43   | 1           | 52   |

<評価>

① 昔ばなし語りべ人材育成事業（再掲）（中央公民館）

23年度・24年度は、「語りべ」の語りを聴く講座であったが、25年度からは「語りべ」の語りを行なう講座内容へとレベルアップした。津軽の昔ばなしは口承文化であるが、受講者には、消滅の危機に瀕している津軽の昔話を継承していこうとする強い意思があり、技術力も向上してきた。

② ハートネットを作ろう！ちょっと気になる子への支援事業（再掲）（中央公民館）

グリーゼーンの子供を抱える親への学習会や研修会を行なうことにより家庭教育支援充実の一助となった。また、相談機関紹介ガイドブックを5,000部作成し、市内保育園・幼稚園・小学校に配布したことにより、子育てに関する悩みを持つ潜在的な保護者に対し相談機関に関する情報が周知された。

<今後の取組と課題及び方向性>

両事業とも国からの委託事業が平成26年度で終了したが、平成27年度は市の単独事業として継続実施する。

昔ばなしの受講者は多数が女性であり、今後は広報による周知・実演会・発表会の場を通して男性の受講生を増やす。

また、ハートネットを作ろう！ちょっと気になる子への支援事業については、学習会や研修会を継続して行くと同時に親のネットワーク作り形成を図っていく。

## **(5) 施設提供の充実**

### **<目標>**

利用者へのサービス向上を図るとともに、気軽に利用できる公民館体制の充実に努める。

### **<計画>**

#### **① 施設、設備の充実**

施設及び備品の充実を図る。

#### **② 金木公民館の管理委託**

金木公民館の受付業務等を、民間団体に委託する。

### **<実績>**

#### **① 施設、設備の充実**

中央公民館においては、教材としてカラオケセット機材・液晶テレビ・ブルーレイディスクプレーヤー、備品としてパネル8枚・対流型石油ストーブ2台を購入した。

金木公民館においては、消防法の規定により灯油タンクを入れ替えた。

#### **② 金木公民館の管理委託**

金木公民館の受付業務等を一般財団法人五所川原市体育協会に委託した。

### **<評価>**

#### **① 施設、設備の充実**

各種教材・備品購入により、利用者の利便性の向上が図られた。

#### **② 金木公民館の管理委託**

委託業務全般において滞りなく実施されていた。

### **<今後の取組と課題及び方向性>**

予算の範囲内において、今後も施設ならびに教材や備品の充実を図る。平成27年度は、中央公民館において煙突アスベスト除去及び調理室給湯設備改修を行う。

金木公民館の管理委託については、滞りなく業務が実施されており、今後も継続する。

## 12 学校給食センターの運営について

### 【基本方針】

成長期にある児童生徒に、安心安全で栄養バランスのとれた食事を提供することにより、児童生徒の健康の保持増進や体位の向上並びに心身の健全な発達に資することを基本とし、健康と食生活との関わり、食事の重要性、食べ物の大切さを理解させるとともに、「食」を通じて思いやりや感謝の心、豊かな人間性の育成に努める。

### (1) 食の指導

#### <目標>

日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培うとともに、望ましい食習慣や食事マナー等について指導する。

#### <計画>

##### ① 食に関する指導の実施

市内小中学校児童生徒を対象に、学校給食センター（以下「給食センター」という。）の栄養教諭・学校栄養職員による食に関する授業を実施する。

#### <実績>

##### ① 食に関する指導の実施

授業の実施回数は、小学校では全13校で延べ78回、中学校では全6校中2校で2回実施した。合計80回で前年の77回と比較すると3回増加した。

・食に関する指導の回数

| 年 度    | 小 学 校 | 中 学 校 |
|--------|-------|-------|
| 平成22年度 | 60回   | 8回    |
| 平成23年度 | 76回   | 4回    |
| 平成24年度 | 68回   | 1回    |
| 平成25年度 | 74回   | 3回    |
| 平成26年度 | 78回   | 2回    |

#### <評価>

##### ① 食に関する指導の実施

学校教育活動の中で行う食に関する授業は、各学校での食への意識が強まり、実施回数が増加した。特に小学校では全校で食に関する授業を実施することができた。また、授業における児童生徒の関心も高まり、望ましい食習慣や食事マナー等について進展が図られた。

#### <今後の取組と課題及び方向性>

今後は市内小中学校全校で実施することを目指し、市小中学校校長会等で協力を要請するなどの呼びかけを引き続き行っていく。

### (2) 食生活の改善

#### <目標>

給食センターと学校・家庭が連携し、児童生徒の食生活の合理化、栄養の改善及び健康の増進を図る。

## <計画>

### ① 食生活改善の推進

「給食だより」を毎月発行し、市ホームページでも自由に閲覧できるよう配信する。

### ② 試食会の実施

保護者の試食会を開催してアンケート調査を実施し、家庭での食生活の見直しを図るきっかけを作る。

## <実績>

### ① 食生活改善の推進

年10回（7月・8月、12月・1月は合併号）の「給食だより」の発行。食に関する知識等をテーマに、低学年にもわかりやすい表記とイラスト等を用いた親しみやすい紙面づくりで、児童生徒に食生活改善の重要性を伝えた。

| 月      | 記事内容                                  |
|--------|---------------------------------------|
| 4月     | 学校給食の目標、身じたく、食事前の手洗い                  |
| 5月     | 安全で衛生的な準備と後かたづけ、他者への配慮ある盛り付け          |
| 6月     | よい姿勢、よくかんで食べる、食器の並べ方、はしの持ち方           |
| 7月・8月  | みんなで食べる時のマナー、夏休みの食生活、おやつのおやくそく、水分補給   |
| 9月     | 朝食の大切さ、朝食と生活リズム                       |
| 10月    | 健康によい食事、すききらい                         |
| 11月    | 食事のあいさつ、勤労と生産、ふるさと産品給食の日              |
| 12月・1月 | 手洗いと食中毒、給食衣や食器具の衛生的な扱い、冬休みの食生活、学校給食習慣 |
| 2月     | 食べ物の大切さ、「食」への感謝、姿を変える大豆               |
| 3月     | 1年間の反省                                |

### ② 試食会の実施

7校で8回実施し、参加者266人に対し無記名でのアンケートを実施した。回答者は233人であった。「量について」の項目で「多い」または「少ない」という回答が3割となった。

| 開催日        | 学校名     | 食数  |
|------------|---------|-----|
| 7月 1日 (火)  | 三好小学校   | 12  |
| 9月18日 (木)  | 東峰小学校   | 5   |
| 10月 9日 (木) | 中央小学校   | 60  |
| 10月21日 (火) | 五所川原小学校 | 45  |
| 12月 2日 (火) | 三輪小学校   | 56  |
| 12月 3日 (水) | 松島小学校   | 26  |
|            | 栄小学校    | 32  |
| 12月 5日 (金) | 中央小学校   | 30  |
| 計8回        | 計8校     | 266 |

| アンケート<br>項目 | 味について |       |        | 量について |        |       | 給食費について |        |      |
|-------------|-------|-------|--------|-------|--------|-------|---------|--------|------|
|             | おいしい  | ふつう   | おいしくない | 多い    | ちょうどよい | 少ない   | 高い      | ちょうどよい | 安い   |
| 回答数(人)      | 129   | 98    | 1      | 29    | 165    | 39    | 15      | 206    | 10   |
| %           | 56.6% | 43.0% | 0.4%   | 12.5% | 70.8%  | 16.7% | 6.5%    | 89.2%  | 4.3% |

### <評価>

#### ① 食生活改善の推進

年10回の「給食だより」の発行により、児童生徒に食の知識と重要性を啓発することができた。また、食に関する身近な話題を提供したことにより、食に対する関心を持たせることにも繋がった。

#### ② 試食会の実施

多くの方が試食会に参加したことにより、給食に対する親子の共通認識を持たせられた。また、アンケートの回答結果からは、「自宅でのメニューに取り入れたい」「薄味を心がけたい」等の肯定的な意見が多く、試食会は概ね好評であった。試食会を通して各家庭での食生活の見直しが図られてきたと評価できる。

### <今後の取組と課題及び方向性>

食生活改善の推進については、啓発した意識を持続、発展させて、各家庭においても食生活の改善に繋げるべく、さらなる啓発活動を推進していく。

試食会の実施については、試食会の意義や効果などを具体的に学校側に伝えることにより、より多くの試食会を実施していく。

## (3) 食の健康教育

### <目標>

食料の生産、流通及び消費について正しい知識を身につけさせ、調理についても指導する。

### <計画>

#### ① 講演会の開催

講演会を開催して、食に関する知識を指導する。

### <実績>

#### ① 講演会の開催

平成26年12月5日、中央小学校のPTAに対し「子どもの未来のために～短命県返上のための子どもの頃からの取り組みについて～」をテーマに講演会を開催した。

### <評価>

#### ① 講演会の開催

保護者間での情報の共有をすることができ、食に対する正しい知識を身につけることへつながった。

### <今後の取組と課題及び方向性>

食料の生産から消費までの知識などを習得し、食に関して適切な判断力を養い、健全な食生活を身につけられるよう「試食会」や「講演会」などを行なっていく。また「給食だより」や「参観日の授業」を通しても食の健康の指導をしていく。

## (4) 地産地消の推進

### <目標>

関係機関及び生産・加工団体と連携し、米、リンゴ、十三湖シジミ、大豆加工品、野菜など地場産食材を学校給食に活用し地産地消の推進に協力する。

### <計画>

#### ① 学校給食食材への地場産品活用促進

学校給食用食材として、地場産品を積極的に活用する。

### <実績>

#### ① 学校給食食材への地場産品活用促進

地場産品は米、りんごや大豆及びそれらの加工品が主であった。

・平成26年度に活用した地場産品

・産地別の割合

| 食材名     | 購入量(kg)    |
|---------|------------|
| 米       | 13,526.44  |
| しじみ     | 922.00     |
| カッとりんご  | 749.95     |
| りんごジュース | 5,224.59   |
| りんご加工品  | 1,071.03   |
| 味噌      | 590.00     |
| 豆腐      | 1,892.00   |
| 大豆加工品   | 618.00     |
| トマト     | 90.00      |
| 計       | 24,684.01  |
| センター全体  | 358,572.52 |
| 割合(%)   | 6.9        |

| 食材の産地     | 割合(%) |
|-----------|-------|
| 当市産(地場産品) | 6.9   |
| 県内産       | 56.6  |
| 国内産       | 26.2  |
| その他       | 10.3  |

### <評価>

#### ① 学校給食食材への地場産品活用促進

地場産品の割合は昨年度と同様であったが、引き続き児童生徒が地場産品を口にする機会を提供できた。

### <今後の取組と課題及び方向性>

五所川原市の農業従事者の多くは米を生産していることから、野菜等は品目、出荷数、価格において学校給食の中心として活用することは難しい状況にある。「地場産品」という概念を広く「県産品」として捉えることでさらに多くの食材を活用できるので、引き続き県産品の掘り起しにも努めていく。

## (5) 施設の改善

### <目標>

金木・市浦地区の学校給食設備及び現給食センターの機能を維持し、学校給食の提供に支障が出ないように対応する。

## <計画>

### ① 施設・設備の改善と修繕

昭和43年建設の現給食センターはもとより、金木、市浦地区の学校給食施設（以下「単独校施設」という。）も経年劣化により、修繕すべき施設・設備が見受けられるので、児童生徒に安心安全な給食を遅滞なく確実に提供できるよう、施設・設備の改善・修繕をする。

## <実績>

### ① 施設・設備の改善と修繕

給食センターでは11件 711千円の修繕、単独校施設では12件477千円の修繕を行った。

いずれも設備や調理機器の故障による修繕であったが、迅速な対応を行ったことにより、支障なく児童生徒への給食提供ができた。

## <評価>

### ① 施設・設備の改善と修繕

年間を通じ、児童生徒に安全・安心な給食を提供し続けることができた。

## <今後の取組と課題及び方向性>

### ① 施設・設備の改善と修繕

引き続き施設・設備の必要な改善・修繕を迅速に行っていく。また、単独校施設については、設備の導入時期や今後の状況を慎重に考慮しながら、複数年での更新を計画的に行っていく。

## (6) 安全・衛生の推進

### <目標>

施設・給食食材・給食関係者の安全対策と衛生管理を徹底し、事故防止に努める。

### <計画>

#### ① 給食センター及び単独校施設の衛生管理の徹底

毎日の点検項目、全職員の健康診断や細菌検査等を実施するとともに、衛生管理の意識の徹底も図る。

### <実績>

#### ① 給食センター及び単独校施設の衛生管理の徹底

給食センター、単独校施設の点検、従事者の衛生管理、栄養士の指導に基づく給食作業の実施、安全安心な食材の利用等、全職員が高い意識で衛生管理を徹底した。

| 実施時期 | 実施項目                   | 実施対象または箇所            |
|------|------------------------|----------------------|
| 毎日   | 施設の点検、害虫・ネズミ等の駆除管理及び記録 | 給食センター及び単独校施設        |
| 毎日   | 健康状態の自己申告              | 給食センター職員及び単独校施設調理関係者 |
| 毎日   | 給食の実施内容の記録             | 給食センター及び単独校施設        |
| 毎月2回 | 給食従事関係者全員の腸内細菌検査       | 給食センター職員及び単独校施設調理関係者 |

|                |                      |                          |
|----------------|----------------------|--------------------------|
| 7月             | 食中毒原因菌の黄色ブドウ球菌検査（1回） | 給食センター調理関係者              |
| 7月             | 調理器等表面付着菌検査（1回）      | 給食センター                   |
| 7月<br>3月       | 給食センター全館消毒（2回）       | 給食センター                   |
| 10月<br>11月     | 調理従事者の健康診断           | 給食センター職員及び単独校<br>施設調理関係者 |
| 12月～3月<br>各月1回 | 給食従事関係者全員のノロウイルス検査   | 給食センター職員及び単独校<br>施設調理関係者 |

### <評価>

#### ① 給食センター及び単独校施設の衛生管理の徹底

全職員が高い安全意識を持って取り組んだこと、また、平成26年度からノロウイルス検査を実施したことにより、食中毒等の発生もなく、学校給食の安全・安心がより高い基準で保たれた。

### <今後の取組と課題及び方向性>

平成26年度に実施した項目に加え、食中毒原因菌の黄色ブドウ球菌検査及び調理器等表面付着菌検査を単独校においても実施する。さらに、12月から3月まで各月1回、年4回行っていたノロウイルス検査を、11月から3月まで各月2回、年10回行うことにより、さらに衛生管理の徹底を図る。

## (7) 新給食センターの建設

### <目標>

現給食センターは、建設当初の基準対応の施設で、耐震性や設備、衛生管理面から課題があるため、学校給食衛生管理基準に基づき、平成28年度の稼動に向けて新たな学校給食センターを整備する。

### <計画>

#### ① 新給食センター建設計画の推進

平成26年度においては、入札、契約等を経て着工されることから、工事が順調に進められるよう管理していく。

また、新給食センターで予定されているアレルギー食の提供について、各小中学校と連携し、アレルギー食対応マニュアル等の策定に向けて取り組んでいく。

### <実績>

#### ① 新給食センター建設計画の推進

新築工事は、平成26年8月30日着工の杭打1工区及び杭打2工区工事をはじめとし、本体工事に着手した。またアレルギー食の提供へ向け、アレルギー食対応マニュアル等の策定についても進めた。

・五所川原市立学校給食センター新築工事

| 契約名      | 受注者              | 金額（円）       |
|----------|------------------|-------------|
| 杭打1工区    | 株式会社 今与建設        | 65,124,000  |
| 杭打2工区    | 株式会社 和島組         | 55,512,000  |
| 建築       | 齋勝建設株式会社         | 943,920,000 |
| 強電設備     | 株式会社 応電社         | 300,240,000 |
| 弱電設備     | 有限会社 千光電気工事店     | 33,912,000  |
| 給排水衛生設備  | 有限会社 サンセイ住設      | 207,360,000 |
| 空気調和設備   | 株式会社 小枝設備工業      | 437,400,000 |
| 厨房設備     | 株式会社 中西製作所 青森営業所 | 633,020,400 |
| 工事監理業務   | 有限会社 秀建築設計事務所    | 8,478,000   |
| 設計意図伝達業務 | KON 建築デザイン事務所    | 1,144,800   |

<評価>

① 新給食センター建設計画の推進

平成28年度稼動開始に向けて順調に計画を推進させることができた。

<今後の取組と課題及び方向性>

① 新給食センター建設計画の推進

本体新築工事は年度内に完了する予定であることから、工事が順調に進められるよう進捗を管理していく。

また、平成28年度稼動開始に向け、外構工事の着工や備品等の整備等の事業も進めていく。

アレルギー食の提供について、引き続き各小中学校と連携し、アレルギー食対応マニュアル等を策定する。

## 13 図書館の運営について

### 【基本方針】

生涯学習の場を提供するとともに社会の変化に対応する多様な資料・情報を収集して、広く市民の知識と教養を高め、教育・文化の向上と発展に努める。

### (1) 図書館総合情報システムの推進とサービスの向上

#### <目標>

- ア インターネット予約・館内利用者端末予約を推進する。
- イ 資料の電子化に努め、機能向上を図る。

#### <計画>

- ① 図書館システム機能の活用  
新着メール配信サービスを実施する。
- ② 郷土資料等の電子化の推進  
オーバーヘッドスキャナを導入し、既存スキャナでできなかった形態の資料の電子化を進める。

#### <実績>

- ① 図書館システム機能の活用  
平成26年6月20日より新着メール配信サービスを実施し、登録者へは毎週金曜日にメール配信を継続的に行った。
- ② 郷土資料等の電子化の推進  
平成27年3月にオーバーヘッドスキャナを導入し、資料の電子化を進めた。

#### <評価>

- ① 図書館システム機能の活用  
新着メール配信サービスは、希望するテーマや著者の資料が図書館蔵書となったことを定期的に知らせるので、資料へのアクセスを高めることにつながった。
- ② 郷土資料等の電子化の推進  
オーバーヘッドスキャナの導入により、電子化可能資料の幅が広がった結果、郷土資料等を広く市民に提供できるようになった。

#### <今後の取組と課題及び方向性>

図書館システムのセルフ貸出機能を利用し、貸出に楽しさや利便性を付加し、貸出者・貸出冊数の増加につなげる。新着メール配信サービスのメリットをさらにPRし、サービス利用者増につなげる。

厚さのある本やタブロイド判などの郷土資料の電子化を進め、後世に保存し利用できる資料を増やしていく。

### (2) 蔵書の活用

#### <目標>

計画的に選書をし、新刊書の充実に努め、新鮮で魅力的な蔵書の充実に努める。同時に既存の蔵書及び寄贈図書の有効活用を図る。

### <計画>

- ① 市民の利用を考えた多分野に気を配った計画的な蔵書構築
- ② 開架・書庫内の資料整理による情報提供しやすい環境整備

### <実績>

- ① 市民の利用を考えた多分野に気を配った計画的な蔵書構築  
図書・雑誌を次のとおり受入した。寄贈図書は図書カードの寄贈3件（18万2千円）を含む。

|     | 図 書     | 雑 誌   |
|-----|---------|-------|
| 購 入 | 1,050 冊 | 96 冊  |
| 寄 贈 | 4,294 冊 | 374 冊 |
| 計   | 5,344 冊 | 470 冊 |

- ② 開架・書庫内の資料整理による情報提供しやすい環境整備  
新着図書受入のため、一定期間利用のない図書や利用価値の低くなった図書を除籍し書庫内を整理した。書庫の本は「相互貸借」サービスでの利用もあった。  
※「相互貸借」サービス：図書館同士で本を貸し合っって利用者へ届けるサービス

### <評価>

- ① 市民の利用を考えた多分野に気を配った計画的な蔵書構築  
図書館利用の多い幼児・児童向けの児童書や大型絵本を受入し、利用につながっている。また、図書・パンフレットなど後世に伝えていくべき郷土の資料を収集できた。
- ② 開架・書庫内の資料整理による情報提供しやすい環境整備  
書庫内の整理が進み、利用者へスムーズに資料を提供できるようになった。

### <今後の取組と課題及び方向性>

蔵書充実のため、郷土資料の継続的な収集や市民の利用を考えた購入・寄贈資料の受入をする。蔵書活用のため、受入冊数を見込んで開架・書庫内の資料を整理する。

## (3) 読書の推進

### <目標>

すべての市民が読書の機会を得られるよう、創意工夫とPRに努め、読書に親しむ機会作りに努める。図書館で、できることの幅を広げ市民の役に立つ図書館を目指す。

### <計画>

- ① 読書の機会を作るイベントやサービスの実施・周知
- ② 図書館への来館が難しい方への読書機会の提供

### <実績>

- ① 読書の機会を作るイベントやサービスの実施・周知
  - ・ 広報、ウェブサイト、SNS、エフエム五所川原で放送の「図書館インフォメーション」を利用し、図書館のイベントやサービスについての情報提供をした。
  - ・ イベントについてのポスター・ちらしを小中学校へ配布し、図書館を利用したことのない

い子どもたちへ来館の機会を作った。イベントを年9回、おはなし会を年12回行い、合わせて364人が参加した。

② 図書館への来館が難しい方への読書機会の提供

- ・ 館外へ出張して貸出をしたり（出張貸出）、小学校などへ希望の図書を持って行き（配本）、図書館の蔵書とサービスをPRした。

市内小学校図書室貸出用図書配本 年2回 11校 4,700冊

市内中学校図書室貸出用図書配本 年2回 1校 400冊

エンゼル相談出張貸出

三歳児健診出張貸出

市浦アトム保育園子育て支援センター出張貸出

金木保育園子育て支援センター出張貸出 出張貸出 合わせて

高齢者教室出張貸出 221人 1,657冊貸出

小中学校授業用図書配本 7校

- ・ 小中学校の図書室へ行き、図書の除籍、図書の分類・配架、購入図書の相談、図書室内の環境整備、季節展示など、学校図書室の整備支援を行った。

- ・ 視覚に障害のある方へのサービスを実施した。

点字講習（青森県視覚障害者情報センター点訳ボランティアの方による） 11回

デジタル録音図書再生機器操作講習 6回

広報ごしよがわらデジタル変換 11回

＜評価＞

① 読書の機会を作るイベントやサービスの実施・周知

- ・ 情報発信にいくつかの方法を利用することにより、より多くの方へ情報提供できた。

② 図書館への来館が難しい方への読書機会の提供

- ・ 来館が難しい幼児、小学生、中学生、高齢者へ、出張貸出や学校図書室整備支援を通して本を届けることができた。
- ・ 図書館を利用したことのない子育て中の方に対して、絵本や育児書を図書館で利用できることをPRできた。

＜今後の取組と課題及び方向性＞

- ・ サービスやイベントの情報をさまざまな方法で提供していく必要がある。広報などを利用した情報発信を続けていく。ウェブサイトやSNSの運営は知識のある職員が責任をもって行っていく。
- ・ 学校との連携や出張貸出を通して、図書館を利用するのが難しい方や図書館を知らない方へ本を届けるためにできることを続けていく。学校図書室整備支援や希望図書の配本は、学校の事情を理解し、図書館・図書室整備の知識のある司書が継続して続けていくことが求められる。

（４）分館との協力

＜目標＞

伊藤忠吉記念図書館・市浦分館と連携を図り、地域格差のない図書館サービスを市民に提

供し、利用促進に努める。

### <計画>

- ① 分館の利用を考えたサービスの提供

### <実績>

- ① 分館の利用を考えたサービスの提供
  - ・ 伊藤忠吉記念図書館を中心としたイベントを行った。収集を続けている太宰治関連の資料を活用し、庁外施設の協力を得て、太宰治に関連したイベントを行うことができた。
  - ・ 伊藤忠吉記念図書館・市浦分館の蔵書を本館と合わせて一つの図書館として考え、それぞれに特色のある蔵書構築を行った。

### <評価>

- ① 分館の利用を考えたサービスの提供
  - ・ 収集を続けてきた太宰治関連資料が有効に利用されたイベントだった。金木地区をはじめとする太宰治関連施設・団体と協力できることがわかった。
  - ・ 伊藤忠吉記念図書館には金木地区の郷土資料・太宰治関連資料、また、どちらの館も、分館をよく利用する利用者に配慮した資料を、それぞれ選書・受け入れできた。

### <今後の取組と課題及び方向性>

- ・ 金木・市浦の方が五所川原へ来館することもあるが、やはり近くに図書館があると便利だというのが市民の意見としてある。近くにあり役に立つ図書館となるため、期待に応えられるような蔵書構築やサービス提供をしていく。
- ・ 市民が分館でも本館と同じサービスを受けるためには、分館の整備やカウンター業務を本館と同じ内容で行うことが必要である。分館の整備やカウンターでの対応を継続的に続けるために、貸出・返却だけではない多様な図書館サービスを提供できる人員を育成し確保していくことが求められる。